



価値創造を 支える基盤

デジタルトランスフォーメーション(DX)	P51
研究・開発／知的財産	P53
Environment (環境)	P56
Social (人材・社会)	P69
Governance (ガバナンス)	P83

デジタルトランスフォーメーション(DX)

当社は、従来から生産性向上を目的としてデジタル技術の導入を進めてきましたが、この取り組みを加速するため、2022年、デジタルトランスフォーメーション(DX)を統括・支援する新たな専任組織「DX推進プロジェクト」を設置しました。

引き続きデジタル技術・データを活用した業務変革とそれを実現するシステムやIT環境の整備を進めるとともに、これらの取り組みを支えるDX推進リーダーの育成とデジタルリテラシーの向上、IT部門としての専門能力の高度化に計画的に取り組むことで、グループが保有する技術・データという資産(モノ)に更に磨きをかけ、業務変革・価値創造(コト)に広く・より深く結びつけ、企業活動のブレークスルーを起こしていきます。

デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応

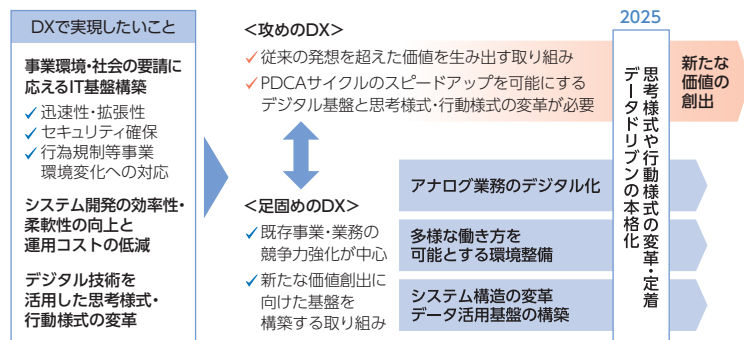
デジタル技術を活用した事業・業務の変革

当社は、グループ経営ビジョンの中間目標地点とする2025年度に向け、アナログ業務のデジタル化や多様な働き方を可能とする環境整備、そしてそれを支えるセキュアで迅速性・拡張性の高いIT基盤の構築など“足固めのDX”を実現するとともに、新たな価値創出に結びつける“攻めのDX”についても、準備が整ったものから展開していくこととしています。

2022年度は「社内の業務変革」とその実現に向けた「デジタルツールの導入」に主眼をおき、業務運営上の課題や業務変革のアイデアを抽出するとともに、デジタル化・データの利活用に必要なクラウド利用環境整備や全社員向けにスマートフォン導入を行いました。

2023年度は、これらの業務変革の実現に向けて、生成AIをはじめ、デジタルツールを活用したPoC(概念実証)を積み重ね、準備の整ったものから実装していく予定です。

DX推進に向けた2025年度までのロードマップ



DX推進プロジェクトでの取り組み

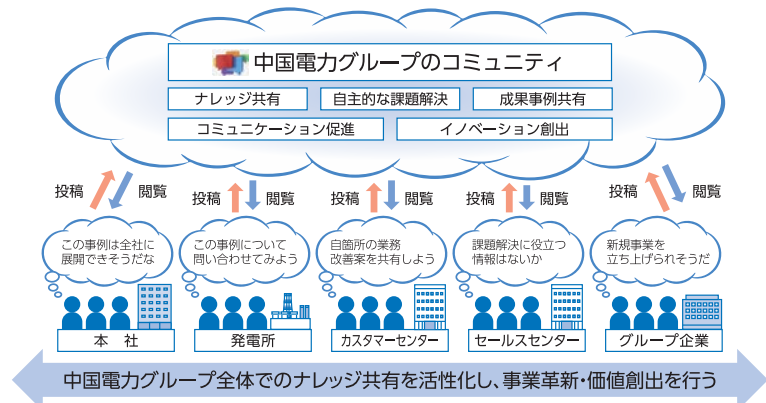
デジタルを活用した業務変革は、IT部門だけではなく、事業部門等の社員自らが業務課題を抽出し主体的に変革していくことが必要です。

この取り組みを加速するため、2022年6月に設置した専任組織「DX推進プロジェクト」では、社内の各部門と共同で開催するワークショップ等を通じてグループ内の課題やニーズを集約するとともに、セキュリティと利便性のバランスを考慮したデジタル利活用環境の整備等を進めることで、グループのDXを牽引・伴走しています。

また、グループ企業を含む情報共有の仕組みとして、Webサイト「エネルギー・イノベーションポータル」を公開し、IT活用事例の紹介や意見交換などを通じ、スキルやノウハウの蓄積・意識の醸成に取り組んでいます。

エネルギー・イノベーションポータル

DXのノウハウやおすすめコンテンツをグループ全体で共有するため、「エネルギー・イノベーションポータル」にて事例紹介等を積極的に行っています。

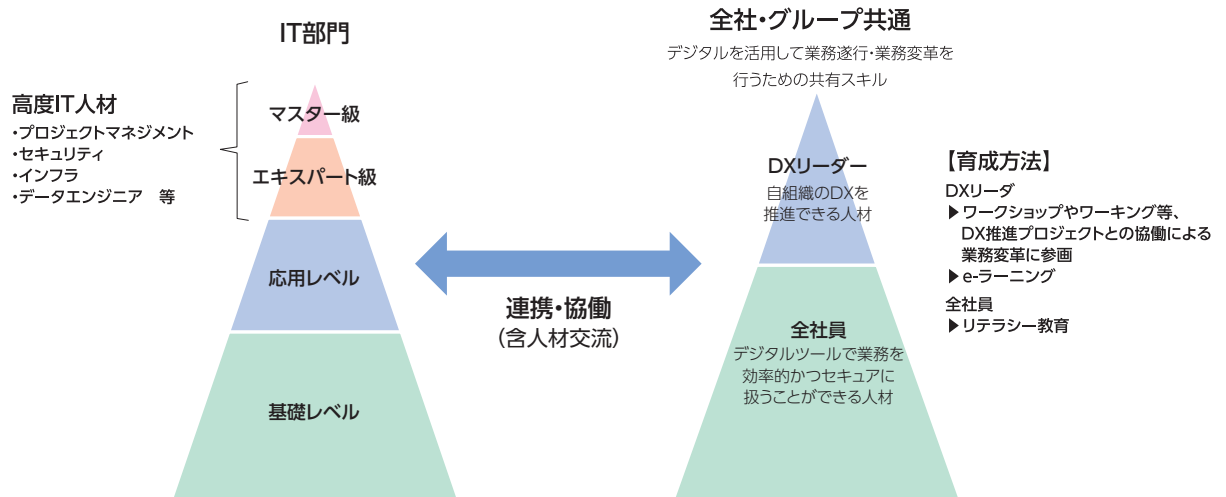


DX人材の育成

DXの推進には、IT部門の専門能力の更なる向上が不可欠であるため、プロジェクトマネジメント、セキュリティ、インフラ、データエンジニア等のカテゴリ毎に求められる知識・スキルレベルを整理し、計画的に育成しています。また、近年では早期育成や即戦力の確保に向け、ITを専門的に学んだ人材の採用も強化しています。

加えて、各事業部門等においてもデジタルツールを活用するスキル・ノウハウを向上させていくことが重要であり、変革を牽引するDXリーダーの育成やデジタルリテラシーの向上施策についても実施していきます。

デジタル人材育成・スキル習得イメージ



TOPICS 部門横断型ワークショップ開催 ～越山担当のコラム～



デジタルイノベーション本部
DX推進プロジェクト
イノベーショングループ

越山 優香

DXの第1歩は、小さなことでもいいので、職場の「困っている」「あったらいいな」や、「こんなサービスをお客さまにお届けできたらよいのに」という思いをデジタルで解決し、その効果を「おお」と実感してもらうことだと思っています。

この「デジタルで解決できる」という実感が、「これもやってほしい」「あれにも適用できるのでは」と新たな気づきにつながり、デジタル活用を更に広げていくエンジンになるからです。

そのためには、まずは職場の困りごとや要望をしっかりと言語化し、皆で共有・共感することが重要になるため、各部門のキーパーソンを集めた横断的なワークショップを開催しています。これまで気づいてはいたけれども諦めていた多くの課題も、皆で知恵を出し合えば解決できることが実感でき、私自身も非常にやりがいを感じています。

デジタルの力で会社の思考様式・行動様式を変えていく、この新しい風を会社全体に吹かせて、お客さまや地域の皆さまからも「中国電力は変わった」と思ってもらえるようになることが私たちの目標です。



部門横断型ワークショップの様子

研究・開発／知的財産

当社グループは、電気事業を取り巻く環境が大きく変化する中、グループ経営ビジョンを実現するため、「既存事業の強化・進化」はもちろんのこと、「新たな事業への挑戦」を進めることにより、カーボンニュートラルの実現、地域・社会の課題解決に向けた研究・開発に取り組みます。

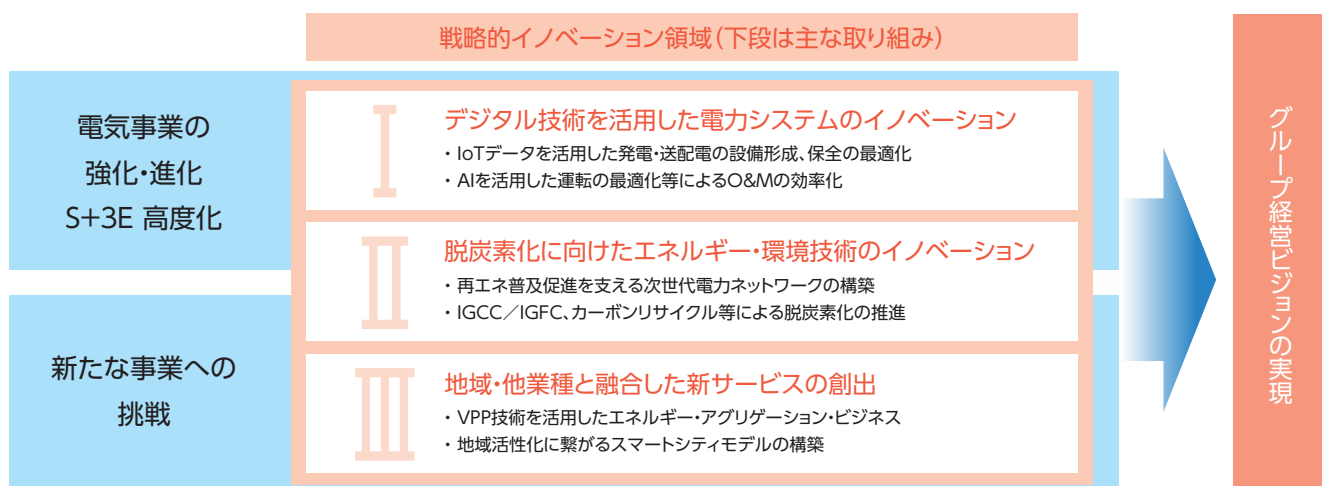
また、2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂における知財重視の高まりに示されるように、今後の持続的な成長を支えるためには、保有・創出する知財・無形資産から新たな価値を引き出し、収益基盤に上積みしていくことがますます重要となります。このような環境変化を踏まえ、従来の取り組みを維持・強化しつつ、知財・無形資産をイノベーション創出に多面的に活用する取り組みを深化させ、価値創造に取り組んでいくことで、皆さまの期待に応えていきます。

研究・開発／知財戦略

研究・開発戦略

WEB 研究・開発戦略
https://www.energia.co.jp/eneso/senryaku/kenkyu/pdf/kenkyu_kaihatsu_senryaku.pdf

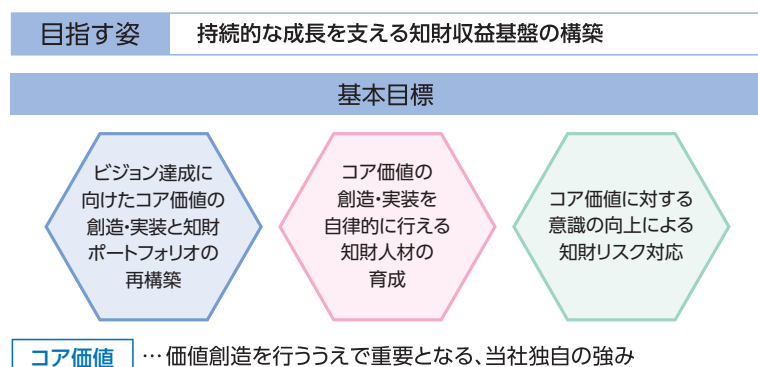
研究・開発として取り組む方向性を3つの「戦略的イノベーション領域」として設定し、これらの領域でイノベーションを目指した研究・開発を展開し、グループ経営ビジョンの実現に繋げていきます。



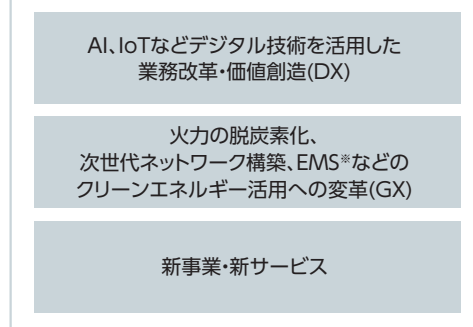
知財戦略

グループ経営ビジョンの実現に知財面から貢献するため、知財戦略基本方針を策定し、グループ全体で推進しています。具体的には、「持続的な成長を支える知財収益基盤の構築」を目指し、3つの基本目標を掲げて実行しています。

【知財戦略基本方針】



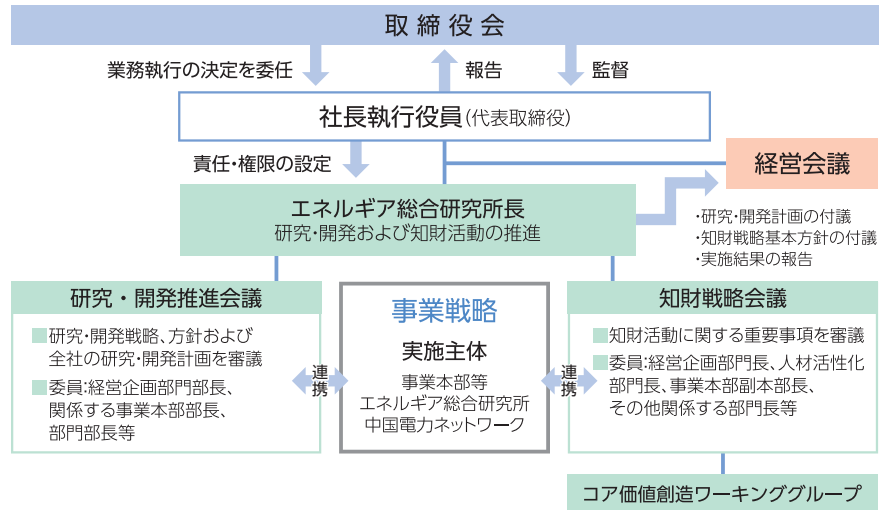
コア価値創造に向けて注力する分野



*エネルギー・マネジメント・システム

戦略の一体的な推進

事業戦略、研究・開発戦略および知財戦略を三位一体で展開するべく、経営に深く関わるメンバーからなる研究・開発推進会議と知財戦略会議が、実施主体と相互に連携を図りながら、グループ経営ビジョン実現に向けて取り組んでいます。



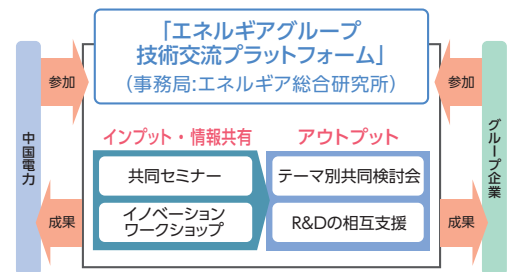
研究・開発の取り組み

イノベーション創出に向けた環境整備

当社グループの成長に向けて、研究・開発をスピーディーに進め、早期の実用化・ビジネス化に繋げることを目的に、他業種とのアライアンスやオープンイノベーション、中国地方の大学をはじめとした産学官連携を積極的に行っています。

また、当社グループ全体での技術者・研究者の交流の場として、「エネルギーグループ技術交流プラットフォーム」を構築しており、イノベーションの創出に向けた取り組みを行っています。

これに加え、研究者がグループや役職を越えて自由にワークスペースとして利用したり、ディスカッションをしたりする「夢みらい共創ラボ」を設けています。お客さま目線での新サービスの創出などの新たな領域での研究・開発を進めるため、ビジネス創出ワークショップなども開催しています。



ビジネス創出ワークショップ 活動風景

研究・開発事例

当社グループの研究・開発戦略に基づき、先進技術動向や市場環境の変化を踏まえ、当社グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、電気事業の強化・進化や地域課題の解決に向けた研究・開発を進め、持続的な企業価値向上に取り組んでいます。

貯水池式水力発電所における発電計画策定の最適化に向けたAIシステムの開発

水資源の更なる有効活用やCO₂排出量低減にもつながる、AIを用いた貯水池式水力発電所の発電計画策定を最適化するシステムを開発しました。

当社のダムで試運用を行い、実際の発電所運用に使用しても問題ない精度であること、熟練者の経験等を元にダム流入量を予測する従来手法と比べて、発電量の増加や電力市場価格の予測に応じ、より精緻な発電計画の策定ができることを確認しています。

今後、試運用での課題解決に取り組むとともに、他のダムへの導入を進めていく予定です。

【試運用を実施したダム】



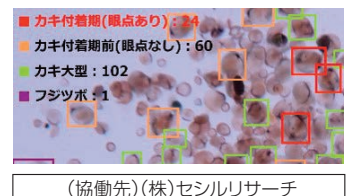
(協働先)(株)エクサウィザーズ

かき養殖の生産性向上に向けたかき幼生検出アプリの開発

火力・原子力発電所で発生する蒸気等の冷却に使用する海水の取水路に大量に付着するフジツボ類やイガイ類などへの対策を効率的に行うため、これらの幼生を検出する技術を当社は有しています。本技術を応用し、広島県内の安定したかきの養殖に向けて、AIを活用した「かき幼生検出アプリ」を開発しました。

現在、広島県水産プラットフォームに参画し、実用化を目指し実証試験に取り組んでいます。

【アプリによるかき幼生検出状況】



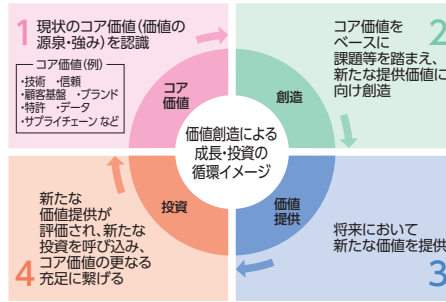
(協働先)(株)セシルリサーチ

知的財産に関する取り組み

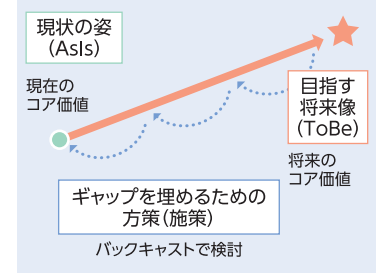
コア価値創造に向けた活動

各組織が主体的に自社独自の成長戦略を描く中で、強みとなる知財・無形資産を特定し、創出・活用検討を行うため、知財戦略会議のもとにコア価値創造ワーキンググループを設置しています。サービスや研究等の構想時に将来あるべき姿を描き、将来および足元の強み(コアとなる価値)は何か、何を獲得すべきかといった価値創造ストーリーに基づく施策の構想をIPランドスケープ[®]の手法を活用し、進めています。

エネルギーグループの知財活動



価値創造ストーリーに基づく事業構想



* 知財情報・市場を分析して経営戦略の策定や企業の意思決定に活用すること。
 [IPランドスケープ]は、正林国際特許商標事務所 正林真之弁理士の登録商標です。

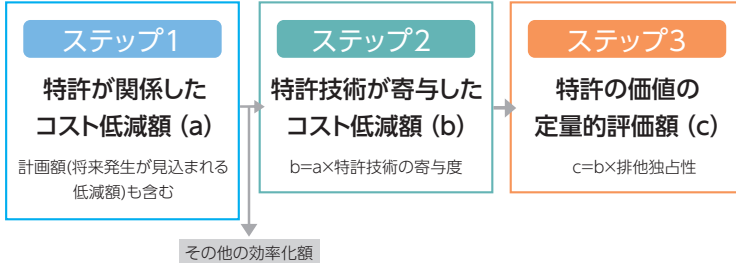
特許の価値の定量的評価

基盤技術の特許で担保し事業活動の自由度を確保することは特許出願の大きな目的のひとつですが、その効果を定量的に評価することは困難です。一方、経営の観点からは、保有特許が事業にどのように貢献しているのか定量的な評価が必要です。

そこで、当社の事業の特徴として、研究・開発や創意工夫の成果はコスト削減という形で効果を発揮することに着目し、2007年度以降、特許技術が用いられた施策のコスト低減額を基に「特許の価値の定量的評価」を行っています。

2022年度は25億円の金額効果が出ています。

特許の定量的評価のステップ



2022年度の定量的評価額

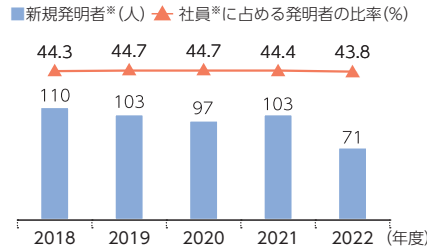
評価年度	①施策件数	②特許技術が関係したコスト低減額	③特許の価値の定量的評価額
2022年度(I)	219件	426億円	183億円
2021年度(II)	198件	363億円	158億円
(I-II)	21件	63億円	25億円

成長を支える新たな価値創造の源泉として

業務運営のあらゆる場面で生み出されている知的資産を知財化することに取り組んできた結果、社員の4割超が発明者となり、毎年新たに約100人の発明者が誕生しています。

発明創出活動に対する表彰制度や、発明提案書類の効果的な書き方の習得を目的とした研修を開催するなど、新規発明者の更なる増加を目指しています。

新規発明者数と発明者比率



*中国電力および中国電力ネットワークの合計



発明創出活動に対する表彰式の様子

知的財産報告書

WEB エネルギーグループ知的財産報告書
<https://www.energia.co.jp/eneso/kankoubutsu/chizai/index.html>

知財戦略に関する取り組み、特長的な研究・開発の成果、特許の価値の定量的評価等をとりまとめた知的財産報告書を2009年以降毎年発行しています。

2023年版は「知財活動を通じた持続可能な社会実現への貢献」と題した特集において、ESG推進事例について「E(環境)・S(人材・社会)・G(ガバナンス)」の3つの項目に分け、知財活動を切り口とした具体的な取り組みを紹介しています。



知財・無形資産
 ガバナンスガイドライン

環境 Environment

当社グループは、地球温暖化問題への対応や循環型社会の形成などの環境問題の解決に向けた取り組みを経営の重要課題として位置付け、事業活動に伴う環境負荷低減にグループ一体となって積極的に取り組んでいます。

具体的には、「中国電力グループ環境行動計画」を着実に実行するとともに、「中国電力グループ『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」に掲げる脱炭素への取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

また、気候変動に関する情報開示のニーズを的確に把握し、TCFDやSASBスタンダードに基づく情報開示等を通じて、引き続き開示の質と量の充実を図っていきます。

2050年カーボンニュートラルへの取り組み **P25~P27**

中国電力グループ環境行動計画

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた社会からの要請やESG(環境・社会・ガバナンス)投資の拡大など、環境問題への対応の重要性は増す一方です。

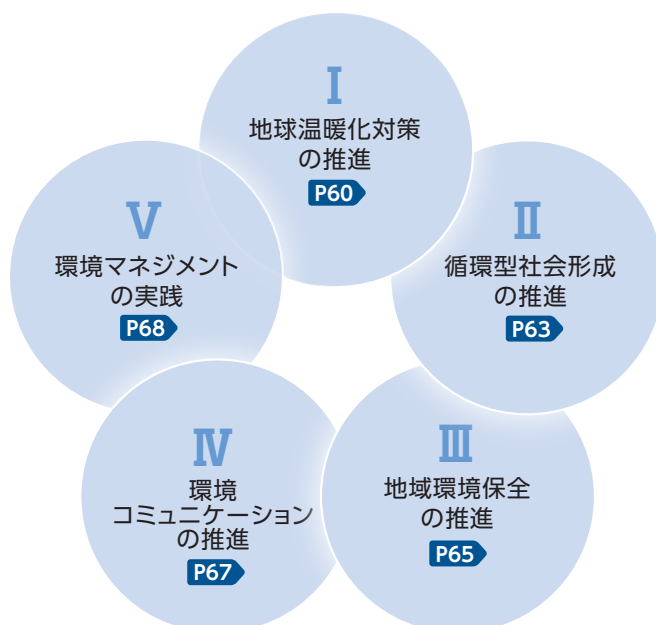
中国電力グループ環境行動計画では、地球温暖化問題や循環型社会の形成、生物多様性への配慮など事業活動を取り巻くさまざまな環境問題に対する取り組みを定め、グループ一体となって取り組んでいます。

基本方針

中国電力グループは、

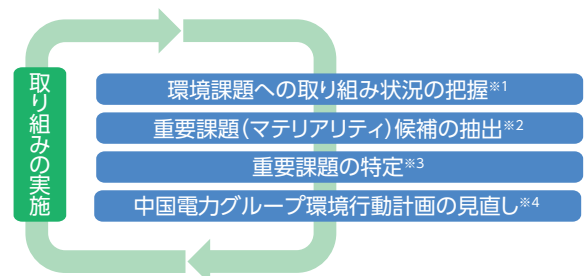
- ・エネルギーに携わる企業グループとして、安全の確保を大前提とした、環境への適合、安定供給、経済性の同時達成による持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。
- ・「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を通じて気候変動の緩和に貢献します。
- ・常に環境を大切にすることを以下の方針に基づき行動し、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
 1. 地球温暖化対策をはじめ、循環型社会形成の推進、地域環境保全の推進などの課題に、自ら積極的に取り組みます。
 2. 環境に優しい製品・サービスをお客さまへ提供することにより、環境と調和した社会づくりに貢献します。
 3. 環境保全に関する対話や活動など、地域・社会との双方向コミュニケーションを積極的に展開します。

実行計画



重要課題の特定・見直し

当社グループの環境に関する重要課題については、下図のプロセスにより決定するとともに、取り組み状況を踏まえ、定期的に見直しを行っています。

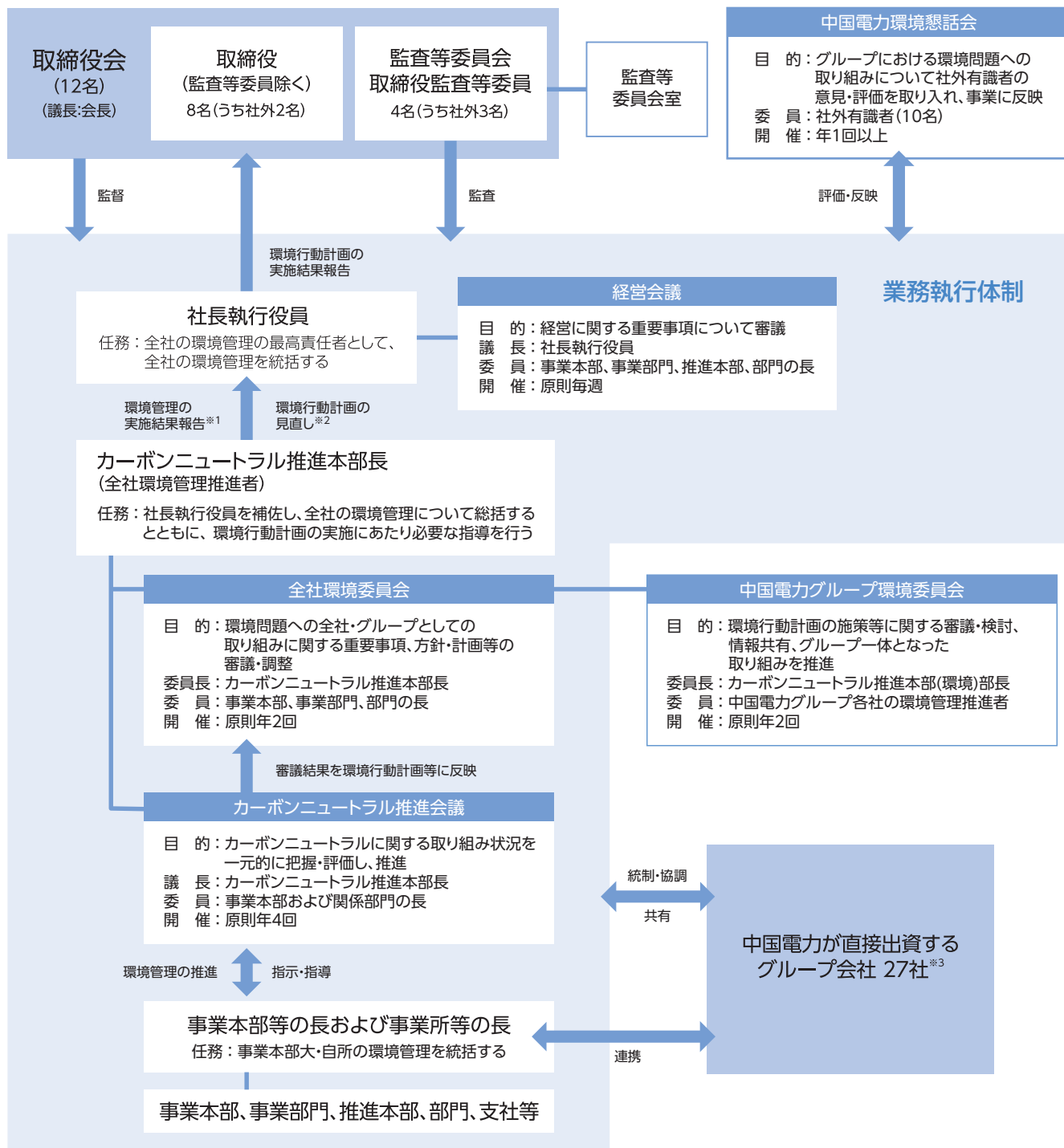


※1 当社グループ全体における各環境課題の取り組み状況を把握。
 ※2 環境側面に係る関係法令や社会要請等を踏まえ、重要度が高いと思われる環境課題を抽出。
 ※3 社内でのレビューおよび社外有識者のご意見を参考とし、重要課題を特定。
 ※4 社長(重要な見直しは取締役会へ付議)の決定を経て、中国電力グループ環境行動計画へ織り込み。

環境マネジメント・カーボンニュートラル推進体制

環境管理の最高責任者である社長のもと、カーボンニュートラル推進本部長が全社の環境管理を総括しています。

全社環境委員会、中国電力グループ環境委員会およびカーボンニュートラル推進会議等での審議結果を適切に環境経営に反映することで、「中国電力グループ環境行動計画(下表では「環境行動計画」と記載)」およびカーボンニュートラルに向けた取り組みをグループ一体となって推進しています。



※1 環境行動計画の実施結果報告を含む。

※2 重要な見直しは取締役会へ付議。

※3 海外の子会社等は含まない。

中国電力グループの環境目標と実績(2022年度)

環境目標16項目のうち、14項目が達成、2項目がほぼ達成となりました。

😊 : 達成 😐 : ほぼ達成 ☹️ : 未達

実行計画	項目	SDGs	目標	2022年度実績	評価
I. 地球温暖化対策の推進	安全確保を大前提とした原子力発電の活用		島根原子力発電所2号機再稼働および3号機運転開始の早期実現*1	新規規制基準審査対応中 2号機は原子炉設置変更許可を受領	😊
	再生可能エネルギー新規導入量		2020~2030年度 30~70万kW	28.4万kW	😊
	再生可能エネルギー導入拡大に向けた対応		可能な限り導入(系統接続量)	1,647万kW ・接続済 1,224 ・接続申込 423	😊
	火力発電効率	7 再生可能エネルギーへの移行、8 働きがい、経済成長、9 産業と地域発展の推進、12 つくば未来	2030年度までに省エネ法ベンチマーク指標*2達成*1	火力A:1.00 火力B:42.9% 石炭:43.76%	😊
	スマートメーターの導入	9 産業と地域発展の推進、12 つくば未来	2023年度末までに低压契約のお客さま全数に導入完了	449万台(進捗率89%)	😊
	省エネに資する製品・サービスのお客さまへの提供	13 気候変動に具体的な対策を	2030年度 エコキュート普及台数 90万台以上	73万台	😊
	電化住宅の促進		2030年度 電化住宅契約口数 100万口以上	84万口	😊
	自動車の電動化推進		2030年度 業務用車両(特殊車両等を除く)の電動化率100%*3	20.5%	😊
	CO ₂ 排出量		2030年度までにCO ₂ 排出量半減(2013年度比)*1,4	2,472万t-CO ₂ *5 (41.5%減)	😊
	CO ₂ 排出係数		電気事業低炭素社会協会における目標 2030年度0.37kg-CO ₂ /kWh程度*1	[2021年度*6] 0.435 kg-CO ₂ /kWh*5	😊
II. 循環型社会形成の推進	石炭灰の有効利用率	12 つくば未来、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを保ち増進させる	99%以上*1	98.9%	😊
	石炭灰以外の廃棄物再資源化率		95%以上	94.6%	😊
III. 地域環境保全の推進	PCB適正処理	6 清潔な水と海洋資源、11 持続可能な消費と生産、12 つくば未来、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを保ち増進させる	2026年度末までの全量処理	順次処理中(低濃度PCB廃棄物)	😊
IV. 環境コミュニケーションの推進	次世代層を対象としたエネルギー環境教育支援活動	12 つくば未来、17 気候変動に具体的な対策を	積極的な実施	【出前授業等】 174回	😊
V. 環境マネジメントの実践	環境管理の徹底	7 再生可能エネルギーへの移行、12 つくば未来	グループ一体となった環境管理施策の実施と環境法規制の順守	・計画どおり確実に実施 ・環境法規制に反する事案0件	😊
	社員の環境教育受講率	16 気候変動に具体的な対策を	100%	100%	😊

*1 中国電力が対象。
 *2 中長期的に達成すべき省エネルギーの基準であり、目指すべき水準として電力供給業者はA指標(1.00以上)、B指標(44.3%以上)、石炭火力発電効率指標(2022年4月施行)(石炭火力発電効率:43%以上)が定められている。
 *3 中国電力および中国電力ネットワークが対象。 *4 小売電気事業におけるCO₂排出量。
 *5 地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づき、固定価格買取制度に係る調整およびCO₂排出クレジット等を反映した数値。
 *6 CO₂排出係数の実績は、翌年秋~冬頃に公表されるため、2021年度のCO₂排出係数実績により評価。

中国電力グループの環境目標(2023年度)

2023年度の環境目標は、中国電力グループカーボンニュートラル戦略方針の策定等を踏まえ、以下のとおり設定しました。

実行計画	項目	SDGs	目標
I. 地球温暖化 対策の推進	安全確保を大前提とした 原子力発電の活用		島根原子力発電所2号機再稼働 および3号機運転開始の早期実現 ^{※1}
	再生可能エネルギー新規導入量		2020~2030年度 30~70万kW
	再生可能エネルギー導入拡大 に向けた対応		可能な限り導入 (系統接続量)
	火力発電効率		2030年度までに 省エネ法ベンチマーク指標 ^{※2} 達成 ^{※1}
	スマートメーターの導入	 	2023年度末までに低圧契約の お客さま全数に導入完了
	省エネに資する製品・サービスの お客さまへの提供	 	2030年度 エコキュート普及台数 90万台以上
	電化住宅の促進		2030年度 電化住宅契約口数 100万口以上
	自動車の電動化推進		2030年度業務用車両(特殊車両等を除く)の 電動化率100%
	CO ₂ 排出量		小売事業と発電事業とともに、2030年度 CO ₂ 排出量半減(2013年度比) ^{※1}
CO ₂ 排出係数		「2030年度におけるエネルギー需給の 見通し」に基づく国全体の排出係数実現 に向けて挑戦する ^{※1,3}	
II. 循環型社会 形成の推進	石炭灰の有効利用率	 	99%以上 ^{※1}
	石炭灰以外の 廃棄物再資源化率		95%以上
III. 地域環境 保全の推進	PCB適正処理	 	2026年度末までの全量処理
		 	
			
IV. 環境コミュニ ケーションの 推進	次世代層を対象とした エネルギー環境教育支援活動	 	積極的な実施
V. 環境マネジ メントの実践	環境管理の徹底	 	グループ一体となった環境管理施策の実施と 環境法規制の順守
	社員の環境教育受講率		100%

※1 中国電力が対象。

※2 中長期的に達成すべき省エネルギーの基準であり、目指すべき水準として電力供給業者はA指標(1.00以上)、B指標(44.3%以上)、石炭火力発電効率指標(2022年4月施行)(石炭火力発電効率:43%以上)が定められている。

※3 本目標は、ELCS(電気事業低炭素社会協議会)における目標であり、国が掲げる▲46%目標(2013年度比)に向け、需給両面における様々な課題の克服を想定した場合の見通し。この見通しが実現した場合の国全体での排出係数は、0.25kg-CO₂/kWh程度(使用端)。

TOPICS 電気事業低炭素社会協議会への参画



電気事業低炭素社会協議会

電気事業全体の2030年度CO₂排出抑制目標達成に向けて取り組んでいます。

WEB 電気事業低炭素社会協議会ホームページ
<https://e-lcs.jp/>



I. 地球温暖化対策の推進

(1) 非化石エネルギーの利用拡大

- <原子力>
- ①安全確保を大前提とした原子力発電の活用
 - ②地球温暖化対策の柱となる新規原子力の開発
 - ③最新鋭技術の検討・活用
- <再生可能エネルギー・脱炭素電源>
- ④水力・太陽光・風力・バイオマスほかの導入拡大
 - ⑤ネットワーク設備の高度化による分散型・再生可能エネルギー電源接続量の拡大
 - ⑥水素発電、アンモニア発電技術等の導入検討

(2) 化石エネルギーの効率的利用

- ①新規開発する火力発電所への経済的に利用可能な最良の技術(BAT)の採用、および既設発電所の適切な維持管理
- ②石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)、カーボンリサイクルなどの先進的な技術開発

(3) エネルギーの効率的利用と電化の推進

- ①スマートメーターの活用などお客さまの省エネルギー活動の支援
- ②ヒートポンプなど省エネ製品のお客さまへの提供
- ③お客さま・地域の脱炭素化に資するサービスの開発と事業展開

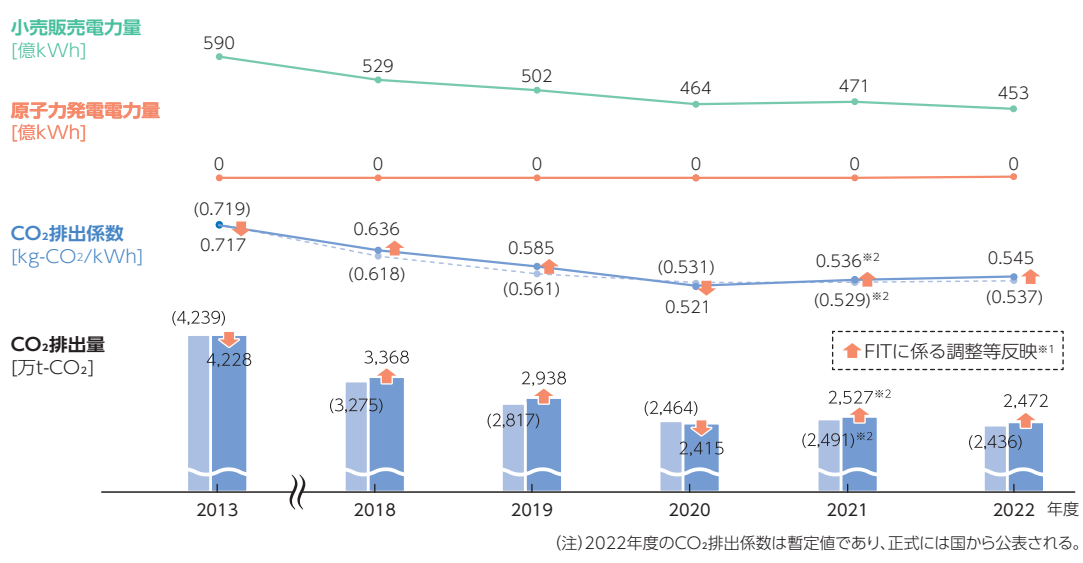
(4) その他の対策

- ①送配電設備の効率的運用
- ②CO₂以外の温室効果ガス(SF₆等)の排出抑制
- ③脱炭素化に向けた海外への技術支援

当社は、地球温暖化問題への取り組みを重要な課題として認識し、S+3E(安全性、安定供給、経済性、環境への適合)を基本に、バランスのとれた電源構成の構築を目指しながら、持続可能な社会の実現に向け、「2050年カーボンニュートラル」に挑戦します。また、CO₂の排出削減および省エネ法に基づくベンチマーク指標の目指すべき水準の達成に努めていきます。

CO₂排出実績

2022年度の小売電気事業におけるCO₂排出量は2,472万t-CO₂、CO₂排出係数は0.545kg-CO₂/kWhとなりました。CO₂排出量は販売電力量の減少に伴い、2021年度に比べ減少しました。CO₂排出係数は水力発電および他社受電が減少したことに伴い火力発電比率が増加したため、2021年度に比べ増加しました。(数値はFITに係る調整等反映^{※1}後)



※1 地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づき、FIT(固定価格買取制度)に係る調整およびCO₂排出クレジットによる控除等を反映。一方、カッコ内はこれらを反映する前の値(調整前排出量・排出係数)。
 ※2 他社から当社への卸電力供給に係る2021年度の燃料使用量の報告に誤りが判明したことによる修正。

TOPICS チャレンジ・ゼロ(チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション)への参加

当社は、一般社団法人日本経済団体連合会が掲げる、脱炭素社会の実現に向けたイニシアティブである「チャレンジ・ゼロ」に参加しています。

Challenge Zero

WEB [チャレンジ・ゼロホームページ](https://www.challenge-zero.jp/)

非化石エネルギーの利用拡大

原子力発電の活用と開発

原子力発電は、燃料の供給安定性、経済性に優れるだけでなく、運転中にCO₂を排出しないことから、地球温暖化問題への対応にも優れています。

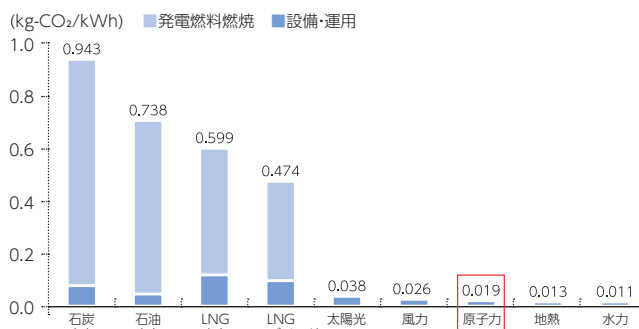
このため、原子力比率を一定程度維持していくことが重要であり、当社は、安全確保を大前提に、島根2、3号機の早期稼働に向けて取り組むとともに、将来にわたる重要な電源としての上関原子力発電所の開発を進めていきます。



島根原子力発電所

原子力発電所の更なる安全性の向上 **P36**

〔日本の電源別CO₂排出係数〕



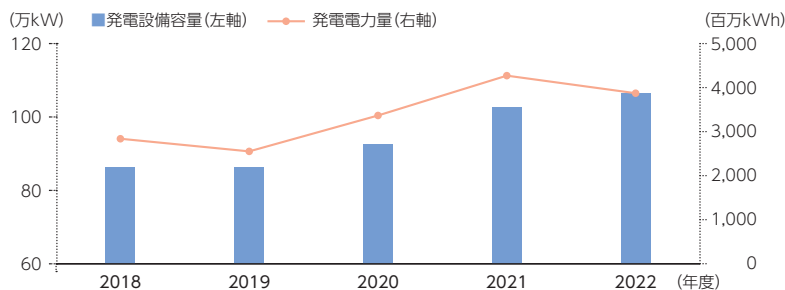
(注) 発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。
出典: 電力中央研究所報告書「日本の発電技術のライフサイクルCO₂排出量評価(2016年7月)」

再生可能エネルギーの導入拡大

当社グループは、再生可能エネルギーを2030年度までに30~70万kW新規導入(2019年度比)する目標を掲げ、国内における既存水力発電所のリパリングや太陽光・風力発電の開発、バイオマス発電の推進に加え、海外での水力・風力事業への参画により、脱炭素社会の実現に向け積極的に取り組んでいます。

2022年度は、木質バイオマスの混焼発電を行う三隅2号機が営業運転を開始するなど、発電設備容量は増加しましたが、出水率の低下に伴う水力発電量の低下により、発電電力量は減少しました。

〔再生可能エネルギー発電設備容量・発電電力量(国内)の推移〕



(注) 石炭火力発電所におけるバイオマス混焼分は、発熱量の比率に応じた発電設備容量。また、バイオマス発電および太陽光発電の共同事業分は、出資割合に応じた発電設備容量。

高効率火力発電所の稼働・バイオマス混焼の拡大 **P37**

設備保全の高度化、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた対応 **P44**

再生可能エネルギーの導入拡大 **P39**

海外事業拡大に向けた取り組み **P47、P48**

化石エネルギーの効率的利用

化石エネルギーを効率的に活用し、CO₂排出抑制および省エネ法ベンチマーク指標の達成につなげるため、新規開発する火力発電設備へ利用可能な最良の技術(BAT)を採用するとともに、既設発電所において設備を適切に維持管理し、熱効率の向上に努めています。

また、石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)とCO₂分離・回収を組み合わせた革新的低炭素石炭火力発電の実現を目指し、「大崎クールジェンプロジェクト」を実施するとともに、カーボンリサイクル技術の開発に取り組んでいます。

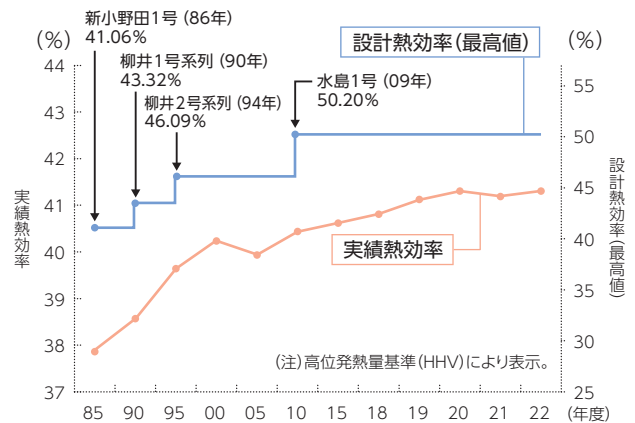
火力発電のカーボンニュートラル実現に向けた取り組み **P37、P38**

火力発電所熱効率の推移

当社の火力発電所設計熱効率は、LNGコンバインドサイクル発電方式の導入や超々臨界圧発電方式の採用などにより向上しており、2022年度の実績は41.4%と高い熱効率を維持しています。

当社の各火力発電所の熱効率が仮に1%向上すると、1年間でCO₂排出量を約46万t・CO₂削減することができるとともに、約15万kℓ(重油換算)の燃料の節約に繋がります。

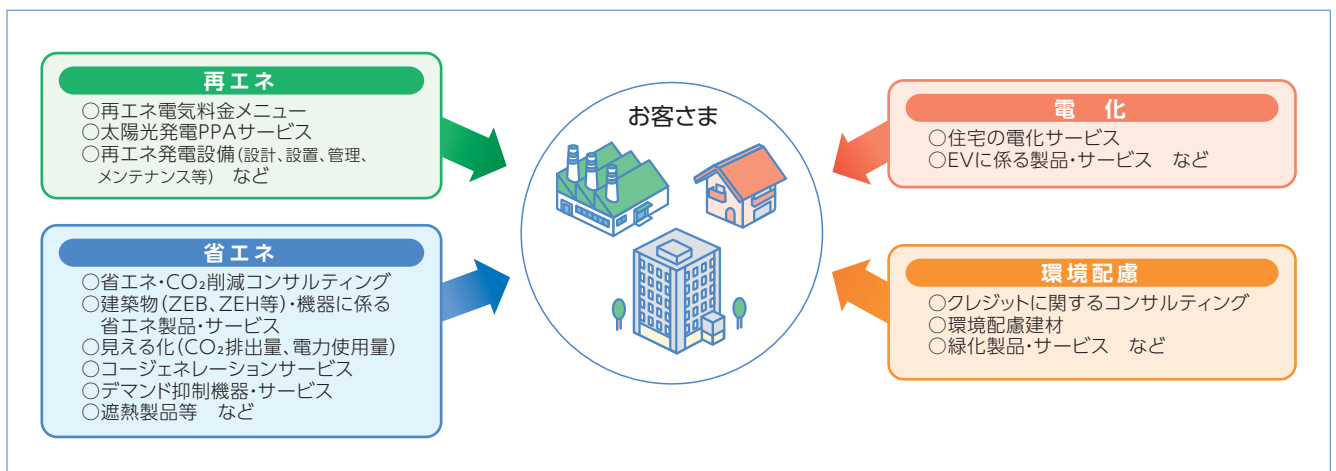
なお、2022年度の省エネ法ベンチマーク指標については目指すべき水準に一部未達となりましたが、BATの採用および経年火力設備のフェードアウト、バイオマス混焼などの計画的な取り組みにより2030年度までに達成できる見込みです。



エネルギーの効率的利用と電化の推進

当社グループでは、お客さまニーズに沿った高効率システムの推奨や、省エネに資する情報の提供などを積極的に行うことで、エネルギーの効率的利用の拡大を図っています。

また、より効果的な省エネの取り組みに向けた環境整備として、2023年度末のスマートメーターの導入(約500万台)完了に向け計画的に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、お客さまがご使用になる電気的环境負荷を低減する再生可能エネルギーを活用した料金メニューや、初期投資ゼロで太陽光発電由来の電気を使用できるサービス等、「再エネ」「省エネ」「電化」「環境配慮」の各側面から、製品・サービスを提供しています。



WEB **カーボンニュートラルトピックス&サポート事例紹介**
https://www.energia.co.jp/tokusetu_site/carbon-neutral/topics/

お客さまニーズに合わせた料金メニュー・サービスの提供 **P41**

省エネ・省コスト・脱炭素化に資する提案 **P42**

II. 循環型社会形成の推進

- ① 廃棄物の発生抑制(リデュース)を第一に、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)による3Rの推進
- ② 石炭灰を原料とする製品など廃棄物有効活用分野での先進的な技術開発およびお客さまへの製品提供
- ③ プラスチック資源循環対策として、再生可能資源への代替などを促進

廃棄物の3Rの推進

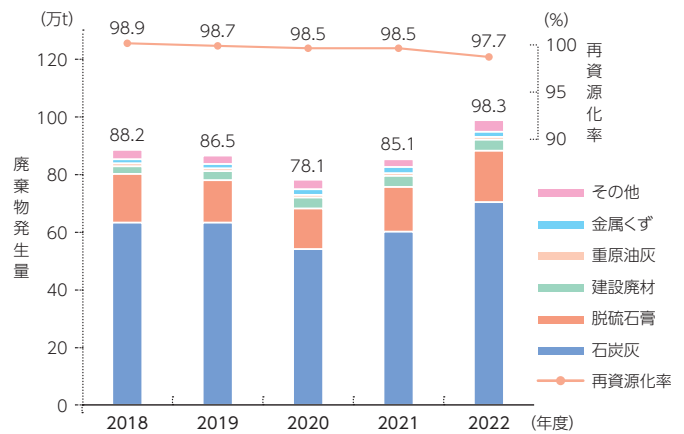
当社グループは、循環型社会の構築に向け、廃棄物の再資源化に積極的に取り組んでおり、2022年度は、発生した廃棄物の97.7%を再資源化しました。特に、火力発電所から排出される石炭灰の再資源化率は、石炭灰製品の開発・活用等により、98.9%の高い水準を維持しています。

廃棄物発生量・再資源化量(2022年度)

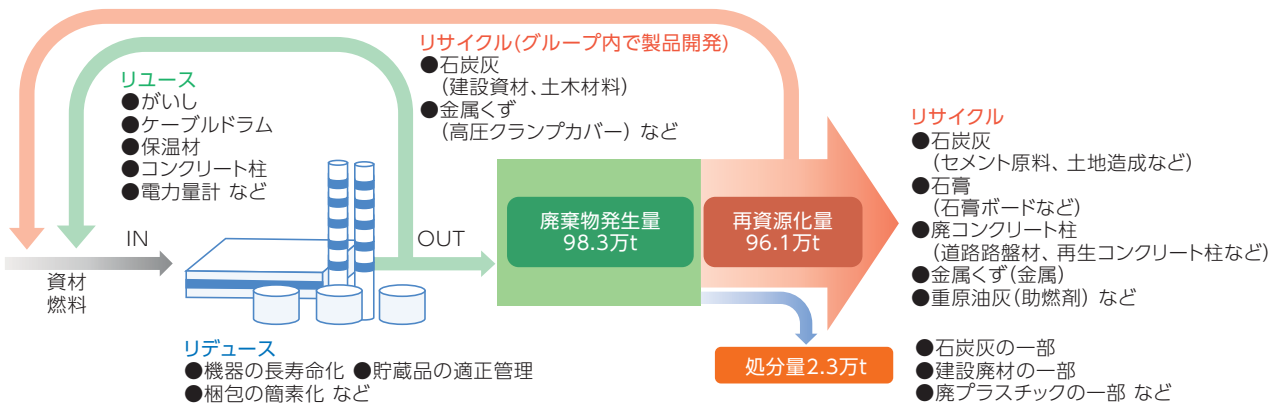
項目	発生量(万t)	再資源化量(万t)	処分量(万t)	再資源化率(%)
産業廃棄物	石炭灰	70.4	0.8	98.9
	脱硫石膏	17.8	0.1	99.5
	建設廃材等	10.1	8.7	1.4
一般廃棄物	0.2	0.1	0.0	80.3
合計	98.3	96.1	2.3	97.7

(注1) 廃棄物には、有価物も含む。
(注2) 端数処理のため、合計が合わない場合がある。

廃棄物発生量・再資源化率の推移



廃棄物処理・再資源化の流れ



プラスチック資源循環対策

プラスチック廃棄物の排出抑制や再資源化等に積極的に取り組んでいます。

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制および再資源化等に関する目標

- ◆ 可能な限り^{※1}排出を抑制
 - ◆ 可能な限り^{※1}再資源化等^{※2}ヘシフト
- ※1 再資源化等に関する技術水準や経済的状況および排出事業所の立地等による利用可能性を踏まえて最大限努力する。
※2 再資源化(マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル)および熱回収。
(注) 目標は、中国電力および中国電力ネットワークが対象

2022年度実績

	中国電力	中国電力ネットワーク
排出量	154t	418t
うち再資源化等を行った量	125t	261t
再資源化等率	81%	63%

取り組み例

- ・PR品に再利用プラスチックや紙素材を採用
- ・梱包材を紙に変更など

再利用プラスチックを採用したPR品



廃棄物有効活用分野での先進的な技術開発およびお客さまへの製品提供




石炭灰製品の開発

当社は、石炭火力発電所から発生する石炭灰について、特性を活かした土木建築資材等の製品開発とその用途技術の開発を行うなど、積極的に石炭灰製品の開発を実施しています。

近年は中国地域のみならず域外への販路拡大に取り組んでおり、ライトサンドなどを様々なお客さまに採用いただいています。

WEB 石炭灰の有効活用(石炭灰製品のご案内)
<https://www.energia.co.jp/business/sekitanbai/index.html>

石炭灰製品の概要

原料となる石炭灰	フライアッシュ		クリンカアッシュ
製品名	エコパウダー	Hiビーズ	ライトサンド
製品の概要	フライアッシュを選別・分級したものの。 	フライアッシュに、少量のセメントと水を加えて造粒したものの。 	クリンカアッシュの塊りを粉砕して砂状にしたもの。 
活用実績	トンネル吹付材、FAコンクリート、土木用資材および建築用資材等	海域沿岸や河口の底質の環境改善、港湾の地盤改良等の材料等	軽量盛土材、よう壁裏込材、構造物周辺の埋戻し材および排水材(グラウンド用)等



各発電所の製品生産能力

製造箇所	製品生産能力(年間)
三隅発電所	Hiビーズ 約5万t
	ライトサンド 約3万t
	エコパウダー 約2万t
新小野田発電所	ライトサンド 約3万t
	エコパウダー 約4万t

活用事例



大田静間道路
跨道橋における
コンクリート混和材
(エコパウダー)



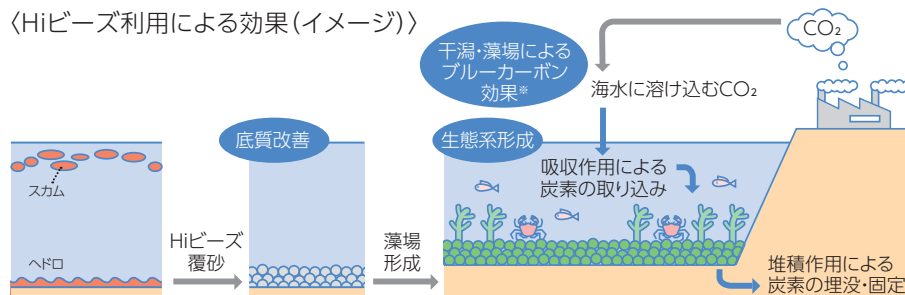
ホテルオークラ
オープンスペースの
緑化材
(ライトサンド)

TOPICS Hiビーズの利用による環境改善効果

当社は、石炭火力発電所から排出される石炭灰の高度利用について、約3年間にわたり、広島大学と共同研究を実施しました。共同研究では、松永湾水産振興協議会および尾道市とともに、Hiビーズを用いた干潟を造成し、アサリを中心とした生態系への影響について実証試験を行い、2023年4月、アサリの餌環境の改善効果および食害防止効果により、生態系の回復効果があることを成果として公表しました。また、Hiビーズのミネラルを養分として繁殖した藻類がCO₂を吸収するブルーカーボン効果*もあつたと考えています。

Hiビーズを用いた水域底質改善材の開発については、2018年4月に文部科学大臣表彰(科学技術賞 開発部門)を、2022年5月には土木学会環境賞を受賞するなど、画期的な研究開発として高く評価されています。

〈Hiビーズ利用による効果(イメージ)〉



*海草(アマモなど)や海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素のこと。

WEB Hiビーズ(石炭灰造粒物)が土木学会環境賞を受賞
<https://www.energia.co.jp/press/2022/13972.html>



広島大学との共同研究の結果、アサリの個体数の増加や成長促進、Hiビーズ表面への藻の繁殖を確認。特にアサリの増殖効果は、Hiビーズによるアサリの食害防止や、表面に付着した藻類がアサリの餌環境の改善効果に寄与。

Ⅲ. 地域環境保全の推進

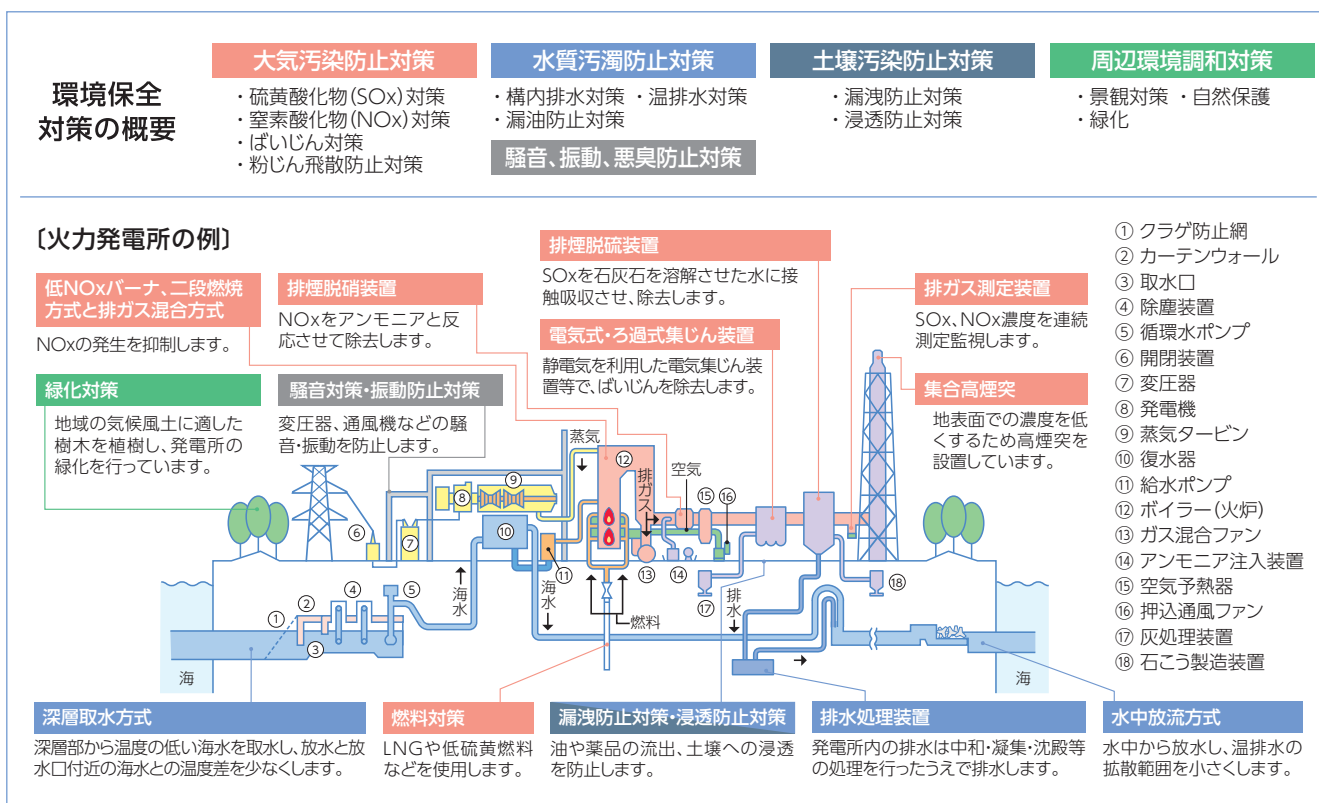


- ① 大気・水域などへの環境負荷の低減
- ② 騒音・振動・土壌汚染・悪臭の防止
および景観との調和
- ③ PCB・石綿など化学物質の適正な管理
- ④ 環境アセスメントの実施など地域特性に応じた
生物多様性への配慮

大気・水域などへの環境負荷の低減、騒音・振動・土壌汚染・悪臭の防止および景観との調和

発電所における環境保全対策

地域環境の保全のため国・自治体の定める法令や自治体との間で締結した環境保全協定に基づき、発電所から排出するばい煙や排水等の測定・監視を行うとともに、環境対策設備に最新の技術を導入しています。



化学物質の適正な管理

PCB無害化処理の取り組み

当社グループでは、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の法定期限内での全量処理に向けて取り組んでいます。高濃度PCB廃棄物については、処理期限(2020年度末)までに処理を完了しました。低濃度PCB廃棄物については、社外の無害化処理認定施設で処理を行っており、処理期限(2026年度末)までに計画的に処理します。

WEB 高濃度PCB廃棄物処理状況
(環境関連データ集)
<https://www.energia.co.jp/energy/energia/kankyou/index.html>

石綿問題への対応

当社グループは、2005年度に石綿(アスベスト)問題に関する対応方針を定め、新規使用を禁止するとともに使用状況等の調査を定期的実施し、適切に対応しています。

WEB 石綿問題への取り組み
<https://www.energia.co.jp/energy/energia/ishiwata/index.html>

地域特性に応じた生物多様性への配慮

生物多様性の保全に関しては、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択や、我が国における「生物多様性国家戦略2023-2030」の策定など国内外の動きが加速しています。当社では「経団連生物多様性宣言」への賛同等を通じて生物多様性に関する取り組みを推進しています。

WEB 経団連生物多様性宣言イニシアチブホームページ
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/055.html>

環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電所などを新しく建設、増設するときは、法令等に基づき、最新の技術を駆使した環境アセスメントを実施します。周辺の自然環境や社会環境にどのような影響があるか事前に十分な調査・予測・評価を行うとともに、地域の皆さまの意見を聞き、それらを踏まえ適切な環境保全対策を講じることによって、周辺への環境影響を最小限に抑えています。

発電所運転開始後の周辺環境のモニタリング

発電所運転開始後には、関係自治体と締結した環境保全協定等に基づいて、発電所周辺における大気、海域などの環境の状況をモニタリングし、関係自治体にその結果を報告するとともに公表しています。

WEB 三隅発電所環境等監視結果
<https://www.energia.co.jp/area/shimane/entry/12008.html>

WEB 島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果(島根県ホームページ)
https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/bousai/genshiryoku/sihannki.html

発電事業に関するリスクと機会

当社の国内の主要な発電所は瀬戸内海国立公園や大山隠岐国立公園などを有する自然豊かな中国地域にあり、生物多様性の保全にとって重要な地点に位置しています。当社では今般、TNFD^{*1}フレームワーク(ベータv0.4版)を参照し、国内発電事業に関するリスクと機会について以下のように整理しました。今後、より詳細な分析・対応を検討していきます。

	リスク	機会
火力・原子力発電所	<ul style="list-style-type: none"> ◆将来的な水ストレス^{*2}の増加による規制の強化に伴う出力抑制 ◆燃料原産地における環境・政策の変化に伴う燃料調達の高騰 ◆将来的な排出ガス規制の強化^{*3} ◆生物多様性に対する対応が不十分と判断された場合の信用低下、事業活動への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ◆Jブルークレジット創出等による企業価値の向上 ◆Jブルークレジット創出ノウハウ等を活用した自治体等との協業による新たな市場機会の獲得
水力発電所	<ul style="list-style-type: none"> ◆将来的な規制強化による取水・放水制限による出水率の低下 ◆上流・下流での生物多様性保護に関する対応コストの増 ◆生物多様性に対する対応が不十分と判断された場合の信用低下、事業活動への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水源かん養林を活用したJクレジット創出による新たな市場機会の獲得や、自然共生サイト^{*4}認定等による企業価値の向上

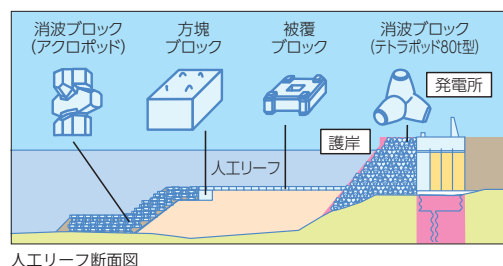
^{*1} Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略(自然関連財務情報開示タスクフォース) ^{*2} 水需給のひっ迫等の水資源問題
^{*3} 火力発電に特有の事項 ^{*4} 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域

TOPICS 人工リーフの設置による魚介類の生育環境の創出

島根原子力発電所3号機では、防波護岸前面の海域に人工リーフ(浅瀬)を設置することにより、水深が浅くなったことで、海底面に太陽光が届きやすくなり、クロメなどの海藻草類や魚介類の良好な繁殖・生育の場となっています。

当社は、藻場がCO₂を吸収して温室効果ガス削減につながることに着目し、Jブルークレジットの審査において、2017~2021年の5年間で15.7tのCO₂吸収量が認証され、クレジットとして取得しました。

WEB 島根原子力発電所3号機の人工リーフ併用防波護岸による藻場造成を活用したJブルークレジットの認証について
<https://www.energia.co.jp/info/2023/14538.html>



Jブルークレジット発行証書交付式



人工リーフ断面図

水源かん養林の維持管理

水力発電に必要な水を継続して確保・利用するため、岡山県の吉井川・高梁川、広島県の太田川の上流に約1,500haの水源かん養林を保有し維持管理を行っています。

これらの森林は、水源かん養機能を持つほか、CO₂の吸収や土砂流出の防止、野生動植物の生息環境保護など多くの機能を有しています。



ヒノキ人工林(岡山県苫田郡)

IV. 環境コミュニケーションの推進

<双方向コミュニケーション>

- ①積極的な情報開示・発信と
広聴活動の実施



<社会とのパートナーシップ>

- ②環境保全活動の自主的な実施および地域行事への参加協力
- ③次世代層を対象としたエネルギー環境教育支援活動の推進
- ④海外研修生受入れなど、開発途上国への技術協力および国際交流の推進

積極的な情報開示・発信と広聴活動の実施

情報開示の充実化

当社は、環境に関する情報開示の充実化に継続的に取り組んでいます。

<p>CDP </p>	<p>気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP*気候変動質問書に継続的に回答しています。2022年の当社のスコア(気候変動)は、電力業界トップクラスの「A」評価となりました。 *国際NGOが2000年に設立。旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト。2022年は、世界全体で18,686社、日本で1,324社の企業がCDP気候変動質問書に回答。 WEB CDPへの対応について</p>
<p>SASBスタンダード</p>	<p>2021年度より、SASBスタンダード*に基づく情報開示を行っています。温室効果ガス排出や水資源のリスク管理などの環境分野を中心に、中国電力グループにおける取り組み状況を整理しています。 *米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)が提供する業界別スタンダード WEB SASBスタンダードに基づく情報開示別スタンダード</p>
<p>気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD) </p>	<p>2019年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同署名を行い、気候変動に関する情報開示の更なる充実を推進しています。 TCFD提言に基づく情報開示 P28~P33</p>

中国電力環境懇話会

当社グループの環境への取り組みについて、社外の有識者から評価・意見をいただく「中国電力環境懇話会」を設置し、事業活動に反映しています。



環境懇話会の様子

環境保全活動の自主的な実施および地域行事への参加協力

当社グループは、地域社会全体の環境意識向上を目指し、お客さまとのふれあいを大切にした環境コミュニケーション行事を展開しています。

また、国の環境月間と同調し、毎年6月を「エネルギーグループ環境月間」として、環境に関する様々な活動を展開しています。



地域の皆さまとの花壇整備



海岸の清掃活動

次世代層を対象としたエネルギー環境教育支援活動の推進

エネルギーや環境に興味を持っていただくことを目的に、次世代層を対象とした教育支援活動(出前授業、電気教室、YouTubeを活用した動画配信等)を行っています。

2022年は、当社の水源かん養林での間伐体験や水力発電所の見学等を通じて森林の役割や電気の大切さを学ぶ森林イベントや、山口県立きらら浜自然観察公園(山口市)と共催で、身近な生き物の観察等を通して自然や環境・エネルギーの大切さを学ぶ自然観察会を開催しました。



自然観察会の様子



V. 環境マネジメントの実践

- ① 社員向け環境教育・研修の充実などによる環境法令・協定等の順守・徹底
- ② 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善
- ③ 自社オフィスにおける電気使用量の削減、情報通信技術を活用したペーパーレスの推進、グリーン製品の積極的な購入など「エコ・オフィス活動」の実践
- ④ グループ内の連携強化および取引先企業との協調

環境法令・協定等の順守・徹底、環境マネジメントシステムの継続的改善等

■ 社員向け環境教育・研修の充実

当社グループでは、職場ごとに環境教育を行うとともに、2016年度より、環境リスク低減や全社員の環境意識の高揚に向けた取り組みの一環として、カーボンニュートラル推進本部の社員が事業所等に対して「環境担当者教育」を実施しています。

■ 環境法令順守のPDCA

当社グループの各事業所等では、自所の業務・設備に適用される環境法令等を特定し、順守事項を一覧表で管理する等、リスクの見える化を図っています。環境法令の順守状況等については、定期的に違反等がないことを点検し、違反等があった場合には、必要に応じて一覧表等を見直すことで、PDCAを回し継続的改善に努めています。

その他にも、「環境管理審査・相談対応」や「グループ環境監査」を通じて、環境管理の定着化や環境リスクの低減を図るとともに、環境法令順守に向けた改善事例などの情報共有化にも取り組んでいます。

■ 環境表彰制度

当社では、2005年度から「環境表彰制度」を導入し、環境問題への対応において優れた成果を収めた社員・事業所等を表彰しています。

2022年度の表彰事例



環境表彰式

〔活動名〕

ライトサンドの緑化基盤材としての域外での活用

〔表彰箇所〕

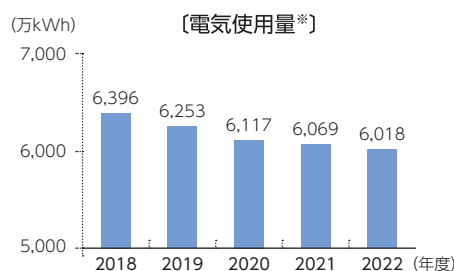
電源事業本部(石炭灰有効活用)

■ 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善

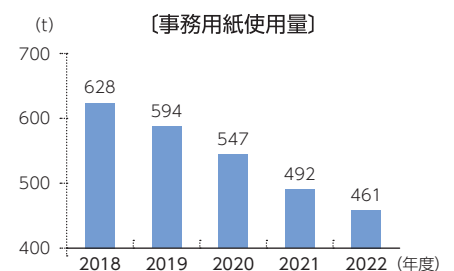
「中国電力グループ環境行動計画」を着実に推進していくため、環境マネジメントシステム(EMS)をグループで運用し、環境管理審査を実施して環境マネジメントのレベルアップに努めています。

エコ・オフィス活動の実践

当社グループでは、「エコ・オフィス実践行動プラン」を策定し、電気・水使用量、ガソリン車燃費などに関する省エネルギーの取り組みや、廃棄物の減量、事務用紙の削減・リサイクル、グリーン購入などの省資源・リサイクルに関する取り組みを推進しています。



※各年度の電気使用量は、直近3か年の平均値



人材・社会 Social

グループの成長には、多様な経験や価値観を持つ社員一人ひとりの活躍が不可欠です。グループ経営ビジョンのミッション「すべての人が持ち場で輝く」の実現に向けて、グループ一体となって多様な人材が活躍できる更なる環境づくりに取り組んでいます。

また、中国地域に根差した企業グループとして、社会とのコミュニケーションを大切にするとともに、社会的課題の解決に向けた取り組みに参画することで、地域社会の発展に貢献します。

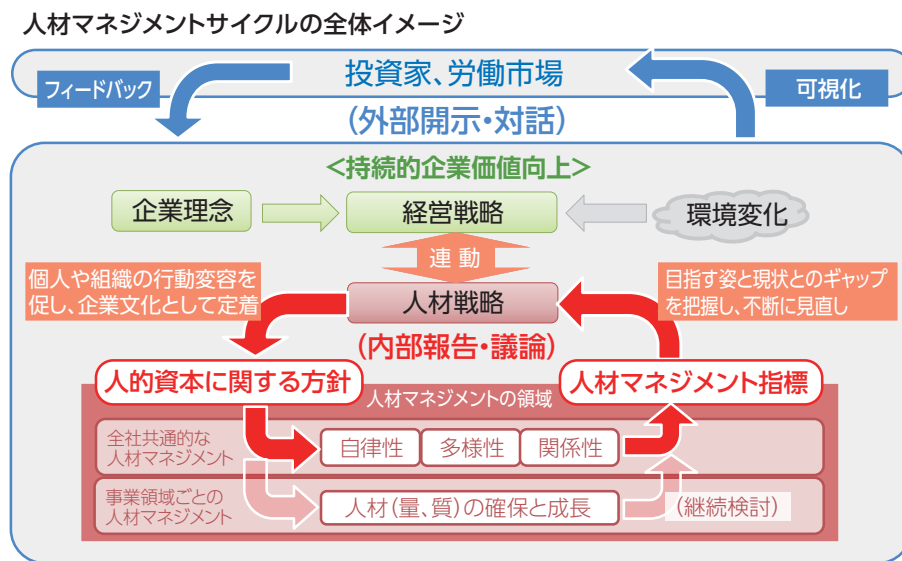
人材

▶多様な人材が活躍できる更なる環境づくり

当社グループは、取り巻く環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な企業価値向上を果たしていくため、「経営戦略をいかに実現するか」という観点から、“人”に関する様々なマネジメントに取り組んでいます。

こうした取り組みを時々の情勢、課題に応じて不断に見直すとともに、日々の取り組みを通じて、ありたい姿を見据えた企業文化の醸成につなげるべく、“人”に関する中長期的な「方針」と、その進捗をモニタリングする「指標」を設定し、内部の議論および外部との対話を通じて継続的にマネジメントの改善を図る一連のサイクルとして「人材マネジメントサイクル」の確立を目指しています。

“人”に関する取り組みは息の長いものとなりますが、ありたい姿をしっかりと見据え、改善を重ねながら、持続的な企業価値向上に挑戦し続けます。



【サステナビリティ経営との連動】

サステナビリティを巡る課題への対応として、重点課題のひとつである「あらゆる人々の活躍の推進」や、企業行動憲章に掲げる「人権の尊重」、「労働安全衛生の確保」の実現に向け、“人”に関する取り組みを展開しています。

企業行動憲章 グループ経営ビジョン	多様な人材の活躍推進	「自律性」と「多様性」の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> 自ら考え行動する人材の育成 多様な働き方の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性社員の活躍推進 障がい者の雇用促進
		個人と組織の「関係性」向上	<ul style="list-style-type: none"> 組織文化に関する指標の把握 管理職のマネジメント支援 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション活性化支援
		人材の確保と成長	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の採用 	<ul style="list-style-type: none"> 高度技術・技能者認定制度
	人権の尊重	人権啓発活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> 中国電力グループ人権方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上における人権尊重
	安全と健康の推進	安全と健康を最優先とした事業活動	<ul style="list-style-type: none"> 推進体制・方針 	
		災害ゼロの追求	<ul style="list-style-type: none"> 安全確保の取り組み 	
		心とからだの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進 	

多様な人材の活躍推進

当社グループの経営理念「信頼。創造。成長。」のなかでも「創造。」つまり、変化に対応し新たな価値を創造する担い手となるのは“人”でしかないという認識のもと、当社は、2016年の電力小売全面自由化を契機に、変化の時代に対応した人材・組織づくりとして、社員一人ひとりが資質を磨き「自ら考え行動」すること、多様な個性・知見を有する社員個々の力を結集し組織力を高めていくこと、いわば、「自律性」と「多様性」の推進に取り組んできました。グループ経営ビジョンにおけるミッション「すべての人が持ち場で輝く」は、この「自律性」と「多様性」を追い求めた先に見える、ありがたい姿そのものであると考えています。

今、事業環境が変わり、社会的価値観も変わりゆく、まさに変化の時代において、持続的な企業価値向上の推進力は“人”にあるという認識が国内外を問わず広がっています。ありがたい姿の重要性は格段に増しており、「自律性」と「多様性」を更に推進するため、個人と組織の「関係性」にも着目することが必要と考えています。

こうした認識から、これまでの取り組みについてアップデートしたものをグループ全体に広げて、「多様な人材の活躍推進方針」として策定しています。

当社およびグループ会社は、この方針を踏まえ、それぞれの経営事情や事業特性等に応じて自律的・主体的に必要な施策を実施していきます。

多様な人材の活躍推進方針

当社グループは、企業理念およびエネルギーグループ企業行動憲章に基づき、次の方向性で多様な人材が活躍できる更なる環境づくりに取り組み、個人の成長と組織の成長のベクトルを合わせていくことで、グループ経営ビジョンのミッション「すべての人が持ち場で輝く」を実現する。

I. 人材づくり

社員一人ひとりがめざすべき姿

私たちは、変化の時代において「自ら考え行動」します。

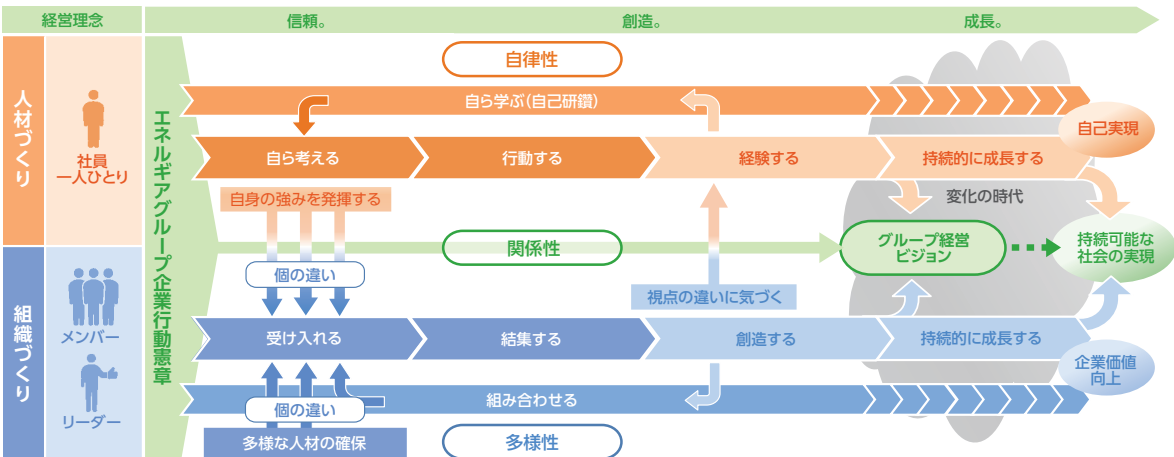
社員は、めざすべき姿に向けて自ら学び・学び合い、会社は、一人ひとりの成長を支援・育成していく。

II. 組織づくり

(1) 「自律性」と「多様性」の更なる推進
 変化の時代に対応していくため、社員一人ひとりの「自律性」とその力を結集した組織としての「多様性」の更なる推進に取り組む。

(2) 個人と組織の「関係性」向上
 「自律性」と「多様性」を更に推進していくため、個人が組織のなかで臆することなく自身の強みを発揮できるよう、個人と組織の「関係性」向上に取り組む。

変化の時代に対応した人材・組織づくりのイメージ



「自律性」と「多様性」の更なる推進

自ら考え行動する人材の育成

一人ひとりの成長意欲をベースにした育成

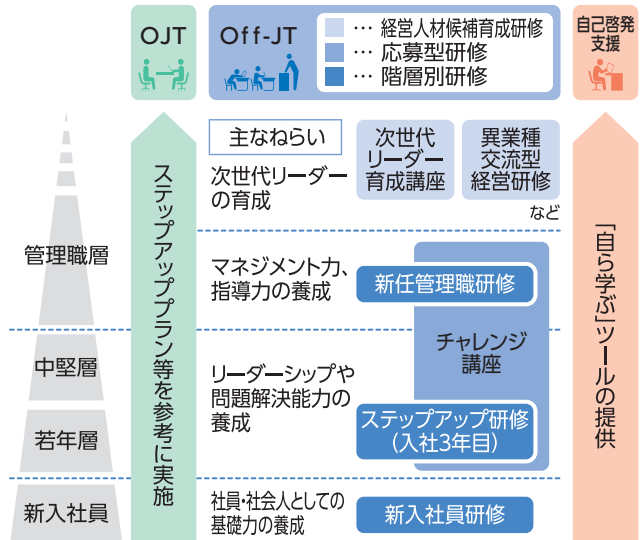
社員一人ひとりが中長期的にありたい姿やチャレンジしたい仕事などの成長目標を明確に持ち、これを実現するために主体的に取り組むべきことを考えたうえで日々の業務に当たっていくことが、各人の成長にとって有効であると考えています。

このため、各人が3年後、5年後、10年後の成長目標とその実現に向けた取り組みを「ステップアッププラン」として申告し、上司は、「ステップアッププラン」を参考に育成計画を策定しています。その育成計画をもとに、部下の成長に資する業務付与を行うとともに、日常の仕事を通じたOJT、階層別や応募型のOff-JTも効果的に組み合わせることで育成を図っています。

社員が自分自身の将来について真剣に考え、ありたい姿を上司と共有のうえ、会社・職場の支援も受けながら、日々の業務を通じて自ら学び、自ら考え行動し、その経験からまた学ぶというサイクルを繰り返すことで、自律的にキャリアを積み重ね、持続的に成長していくことを期待しています。

また、職務に対する個人の希望・意欲を直接的に反映することができる社内公募制度の更なる活用により、チャレンジ意欲のある人材を適切に配置するとともに、職務を通じた社員の自律的な成長を支援していきます。

人材育成の体系



TOPICS 経営人材候補の育成

当社グループが持続的な成長・発展を遂げるため、現状を打破し変革をけん引する人材の育成に計画的に取り組んでいます。

選抜型研修である「次世代リーダー育成講座」では、組織の戦略策定の要であるマネージャークラスを対象に、事業戦略や財務・会計、人・組織のマネジメントといった経営知識の習得に加え、アクションラーニング（グループでの討議・調査等を通じて現実の課題解決を行う学習法）を取り入れた実践力強化を図る研修を行っています。2022年度は20名（グループ企業を含む）が受講しました。

また、他企業の受講者と交流を図りながら、経営の視野を広げ、経営知識の習得や実践課題に取り組む「異業種交流型経営研修」など、社外教育機関等の研修にも機会を捉えて参加しています。



次世代リーダー育成講座
（経営層に向けたアクションラーニング発表会の様子）

多様な働き方の推進

多様な働き方の実現に向けて、フレックスタイム勤務制度や在宅勤務制度、生活上の様々なニーズに対応するための当社独自の休務制度など、働き方の選択肢の充実を図っています。

多様な働き方を実現する主な制度、取り組み

フレックスタイム勤務	始業7時～11時、終業14時～21時の間で選択可能
在宅勤務	自宅等で業務を行うことが可能
時差勤務	始業時刻を30分単位で設定可能
時間単位の年次有給休暇	年次有給休暇を1時間単位で取得可能
ライフサポート休暇*	育児、介護、ボランティア、自己啓発などに利用可能
配偶者同行休職	1回の休職につき3年まで
その他の取り組み	フリーアドレスの実施（一部）、チャットシステムやウェブ会議システム等のコミュニケーション手段の拡充

*入社から退職までの期間における生活上の様々なニーズへ弾力的かつ幅広く対応するために設けた当社独自の休暇制度。

仕事と家庭の両立支援

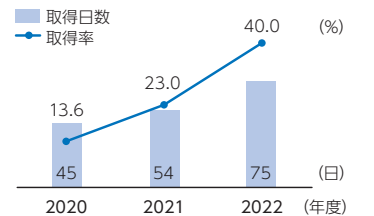
育児・介護のための休職制度や短時間勤務制度など、仕事と家庭の両立支援制度を整備するとともに、男性の育児参加を推進し、男女ともに仕事と家庭を両立できる職場風土の醸成に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の「くるみん」認定を受けています。

仕事と家庭の両立支援制度

育児短時間勤務	勤務時間を最大2時間短縮
介護短時間勤務	勤務時間を最大2時間短縮
育児休職	子が満2才に達するまで
出生時育児休職	出生後8週間のうち通算4週間まで
介護休職	通算1年まで

〔男性社員の育児休職取得率および平均取得日数〕



(注) 中国電力の数値。育児目的休職は含んでいない。



非財務(ESG)データ Social(人材・社会) **P99**

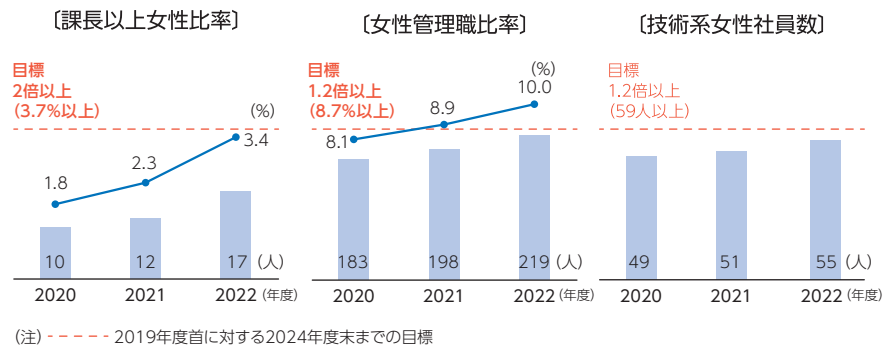
WEB 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/planfile/202103301818053328770_1.pdf

女性社員の活躍推進

「自律性」と「多様性」を更に推進していくための重要な取り組みの一つとして、女性社員のより一層の活躍を推進しています。

課長以上のポストに就く女性社員の増加およびそのすそ野を拡大するよう、女性管理職の増加についての数値目標を設定のうえ、適性や育成計画に基づく幅広い業務付与により能力発揮を促すとともに、各研修会などを通じて、管理職や女性社員の意識改革に取り組んでいます。

女性社員の活躍に関する指標・目標(中国電力)



WEB 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/planfile/20200409909222757185_1.pdf

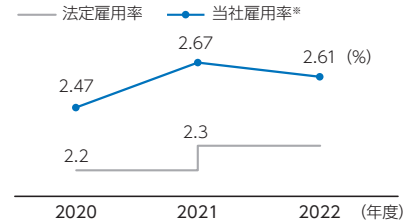
障がい者の雇用促進

障がい者の自立を支援する観点から、継続的に障がい者の採用を進めています。

特例子会社である(株)エネルギー・スマイルでは、36名(2023年4月1日時点)の障がい者スタッフが、清掃や郵便物集配、売店運営、電力量計の仕分け、印刷業務等に従事しています。

引き続き、障がい者が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、更なる雇用促進を図っていきます。

〔障がい者雇用率〕



* 特例子会社および関係会社特例認定を受けた会社を含めた雇用率。

TOPICS 「もにす認定」の取得

障がい者の雇用促進・安定等に関して優良な取り組みを行う中小企業として、(株)エネルギー・スマイルが厚生労働省から「もにす認定」を受けました。広島市に本社を置く企業が同認定を受けるのは初めてです。



認定を喜ぶ社員たち



個人と組織の「関係性」向上

組織文化に関する指標の把握

多様な人材の活躍に向けて社員個々の力を最大限に引き出すため、「従業員エンゲージメント」や「心理的安全性」などの組織文化に関する指標を把握・可視化する取り組みを2023年度から開始しました。

個人と組織の「関係性」の高さを表す「従業員エンゲージメント」、個人と組織の「関係性」の土台となる「心理的安全性」、「働きやすさ実感度」、さらには、社員一人ひとりの「自律性」の高さを表す「人材ビジョン実践度」について、全社員を対象とした自己申告制度において調査しています。その申告内容は上司と部下のコミュニケーションの材料としても活用することとしています。

社員の主観(個人の思い)を定量化した指標を人材マネジメント指標のひとつとして定期的にモニタリングし、人材マネジメントの継続的改善につなげていくことで、個人が組織のなかで臆することなく自身の強みを発揮できる組織文化の定着を図っていきます。

管理職のマネジメント支援

組織運営の鍵を握る管理職のマネジメント力向上支援に取り組んでいます。マネジメントに資する情報を随時発信しているほか、「リーダーのための心理的安全性研修」を新たに実施し、2022年度はマネージャー・課長クラスの41名*が参加しました。

※中国電力および中国電力ネットワークの合計数値



<受講者の声>

小さな事でもすぐにはできることから実践し、所属長が変わった、話しやすくなった、職場全体の風通しが良くなったと感じてもらえるよう努力していきたい。

リーダーのための心理的安全性研修

人材の確保と成長

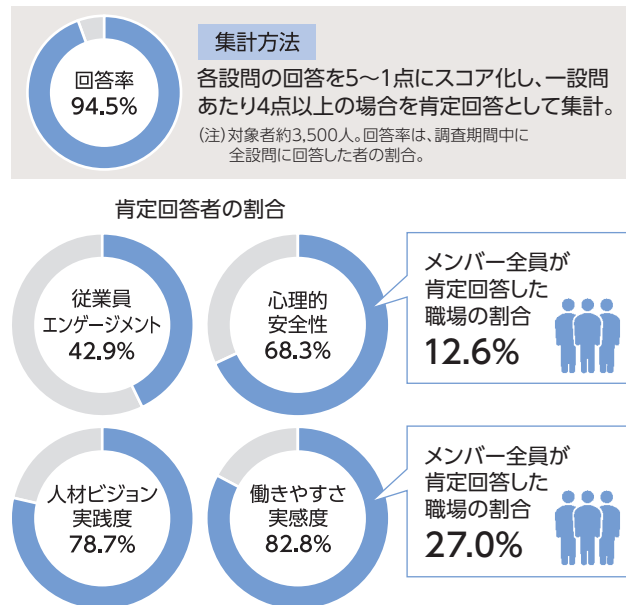
グループ経営ビジョンの実現に向けて、「既存事業の強化・進化」や「新たな事業への挑戦」等の経営諸課題を達成するため、必要な人材の確保と適材適所・育成の視点からの異動配置、技術・技能継承に取り組んでいます。

多様な人材の採用

事業状況や成長領域への事業展開を踏まえつつ、他企業経験者や高度な専門能力を有する人材など多様な価値観・経験を有する人材の採用にも積極的に取り組んでおり、前年度までの10名程度の採用を、2023年度は倍増する計画です。

また、自己都合により当社を退職した者を、新たな経験を積んだ後に再び雇用するといった柔軟かつ効率的な人材の確保にも取り組んでいます。

2023年度調査結果の概要(中国電力)



コミュニケーション活性化支援

仕事から離れた場での交流・対話を通じて社員の一体感を高めることを目的に、社員同士の業務外における活発なコミュニケーションを支援する観点から、「Energia Off-Time Community(略称:E-オフ会)」を設けています。

事業所長が任命したイベントリーダーが中心となり企画・実施する職場単位の「イベント」と、共通の趣味を持った社員同士が集い自主的に運営する「クラブ・サークル」について支援を行っており、スポーツ、文化・教養、レクリエーション、行楽、ボランティア等の活動を通じ、コミュニケーションの活性化を図っています。

人権の尊重

すべての人々の人権を尊重することを事業活動の根底におき、いかなる差別も行わず、人権が真に尊重される社会の実現に向けて取り組んでいます。

人権啓発活動の実践

中国電力グループ人権方針の策定

当社グループの全役員および全従業員が人権尊重の考え方を共有し、実施していくため、2023年4月、新たに「中国電力グループ人権方針」を策定しました。エネルギーグループ企業行動憲章の「人権の尊重」を徹底するための行動指針として位置づけています。

WEB 中国電力グループ人権方針
https://www.energia.co.jp/corp/active/group_kenshou/pdf/energiagroup_jinkenhoushin.pdf

人権啓発の推進体制

様々な人権問題の解決を目指し、企業の社会的責任を果たすことを目的として「人権啓発推進委員会」を設置しています。また、労働組合と一体となって人権啓発に取り組んでいくため、「人権啓発推進労使会議」を開催し、相互で意見交換等を実施しています。

更に、各事業所に人権啓発推進責任者・推進役を置き、職場研修の実施等による人権啓発の推進を図るとともに、推進役相互の連携を図るため、各県単位で「人権啓発推進役会議」を開催し、情報共有や意見交換を行っています。

「中国電力グループ人権方針」に記載の7項目

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. 人権方針の適用 | 5. 社外との対話 |
| 2. 人権啓発の推進体制 | 6. 情報公開 |
| 3. 人権デュー・ディリジェンス | 7. 救済 |
| 4. 社内啓発 | |

社内啓発

同和問題やハラスメントなどの人権問題についての認識を深め、人権問題の解決に向けた行動につながるよう、全社員対象の職場研修をはじめ、新入社員・新任ライン長など階層別の研修を毎年計画し、実施しています。

全社統一テーマによる
職場研修の受講者数*
(2022年度実績)

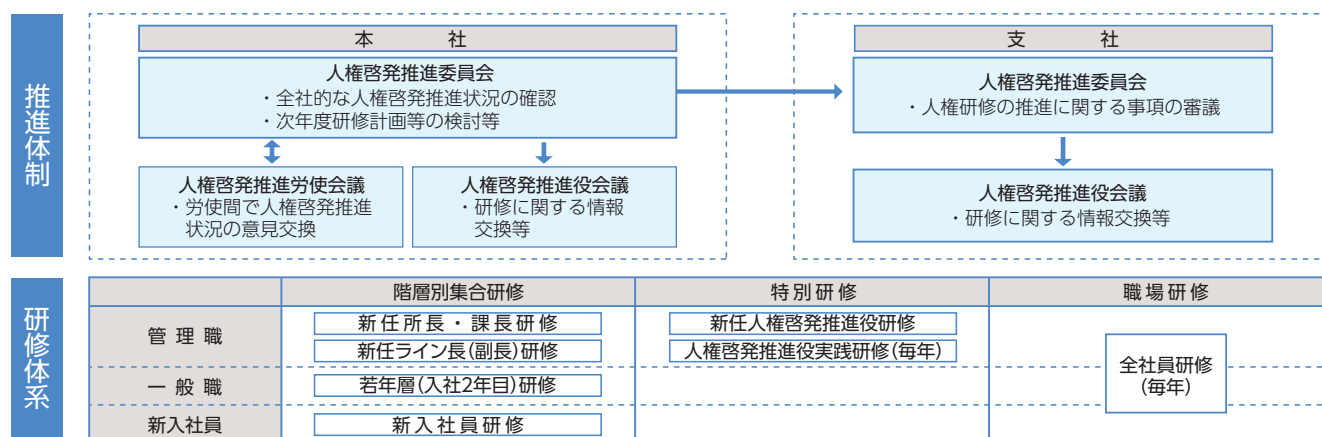
7,950人

左記を含むすべての
人権研修の延べ受講者数*
(2022年度実績)

10,038人

※中国電力および中国電力ネットワークの合計数値

人権啓発推進体制・研修体系



人権相談窓口

パワハラ、セクハラ、LGBTQなど、人権に関する相談窓口として、人材活性化部門(社内)および社外専門機関に「人権相談窓口」を設置し、社員からの相談を受け付けています。窓口の認知度をあげるためにその活用を積極的に周知するとともに、相談者等のプライバシー保護を第一に相談対応を行い、相談したことまたは事実関係の確認に協力したこと等を理由に、不利益な取り扱いをすることはありません。

サプライチェーン上における人権尊重

資材調達の基本方針やサステナブル調達ガイドラインの策定・公表、お取引先さまへのアンケート調査を通じた人権課題への取り組み状況の把握および資材取引に係る企業倫理相談窓口の設置等、サプライチェーン上における人権尊重に資する取り組みを行っています。

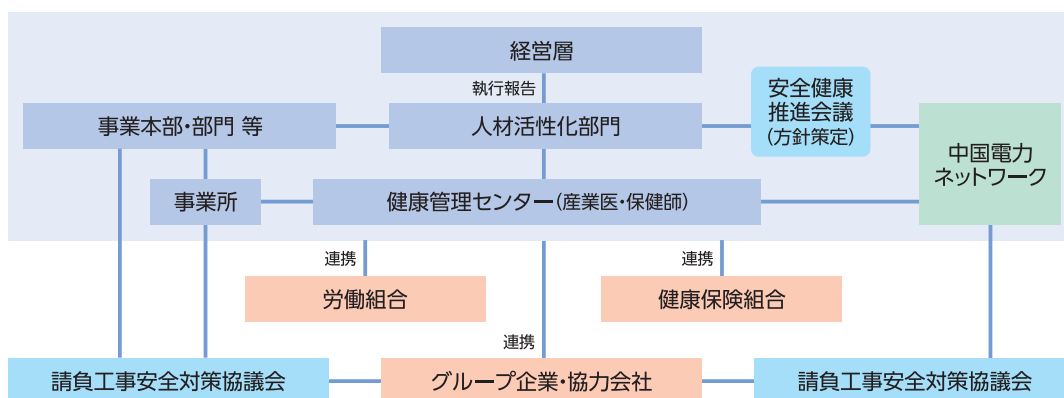
安全と健康の推進

安全と健康を最優先とした事業活動

「中国電力グループに関わるすべての人の安全と健康の確保を最優先とした事業運営が事業活動の基盤である」との考えのもと、職場で働く一人ひとりの安全の確保と心身の健康の保持増進に向けて取り組むとともに、請負工事や委託業務における災害を含む労働災害の撲滅に向けて継続的に取り組んでいます。

推進体制

労働組合や健康保険組合と連携を図りながら、グループ企業・協力会社と一体となって安全と健康の推進に取り組んでいます。

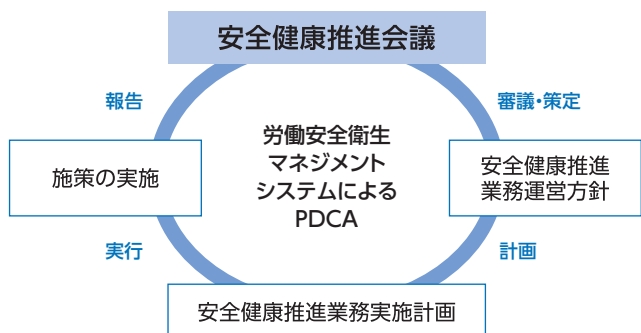


安全健康推進業務運営方針

安全と健康に関わる方針や重要施策を審議するため、部門横断的なメンバーで構成された会議体(安全健康推進会議)を設置し、当社と中国電力ネットワークが一体となって諸施策を推進していくための「安全健康推進業務運営方針」を定めています。この方針のもと「中国電力グループに関わるすべての人がお互いを尊重し、安全と健康を気づかいあう」職場風土づくりを推進するための施策を展開しています。

【2023年度の重点方針】

- ・安全に徹する職場風土づくり
- ・安全に配慮した発注とヒューマンエラーを考慮した適切な指導・支援
- ・心とからだの健康づくりへの計画的・継続的取り組みの充実
- ・全社共通行事による意識の高揚



全社安全健康推進強調旬間の実施

全社共通行事による安全健康意識の高揚を目的に、毎年7月、全社安全健康推進強調旬間を実施しています。期間中は、社長メッセージの発信、元請・協力会社も含めた作業現場の安全パトロール、心とからだの健康に関する相談窓口の紹介や健康情報の発信、小集団活動を利用した安全と健康に関する個人目標設定等を行っています。



全社安全健康推進強調旬間ポスター (2023年度)

災害ゼロの追求

災害ゼロを目指して、安全確保の基本となるライン管理者による安全管理の徹底、危険予知活動による危険感受性の向上およびリスクアセスメントによる先取り安全の徹底などにより、社員一人ひとりの安全意識の高揚と安全行動の習慣化に向けて取り組んでいます。

その結果、当社の災害度数率は全国レベルに比べ低い水準で推移しています。

安全確保の取り組み

交通安全対策

独自の「業務上車両運転者認定」制度を設けて、法定管理者やライン管理者による厳格な安全運転管理を行うとともに、専門の教育・訓練を受けた安全運転指導員による日常的な実技訓練・指導により、運転技能とマナーの向上に努めています。

請負・委託安全対策

発注者の責務として、元請・協力会社および委託員の災害防止に向けた指導・支援を積極的に行うとともに、ヒューマンエラーによる災害防止の観点も考慮した安全確保に一体となって取り組んでいます。

心とからだの健康づくり

社員が健康で安全に働くことが事業活動の基盤であり、社員一人ひとりの健康の保持増進が、生産性の向上や活力ある職場づくりにつながるという考えのもと、健康経営の推進に取り組んでいます。

心とからだの健康づくりへの取り組みが評価され、「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」の認定を受けました(2020年度から4年連続)。



健康経営の推進

自主健康づくりに向けた取り組み

健康診断結果に基づく健康指導や禁煙支援、健康保険組合と共同実施するウォーキングラリーによる運動支援、健康情報の発信などにより、社員の自主健康づくりを継続的に支援しています。

また、過重労働による健康障害を防止するため、労働時間の削減や産業医による面談の確実な実施に取り組んでいます。

治療と仕事の両立支援

疾病を抱える社員が安心して治療を受けながら就業できるよう、時間単位の年次有給休暇や在宅勤務制度などを整備し、体調に応じた働き方を支援しています。

メンタルヘルスへの取り組み

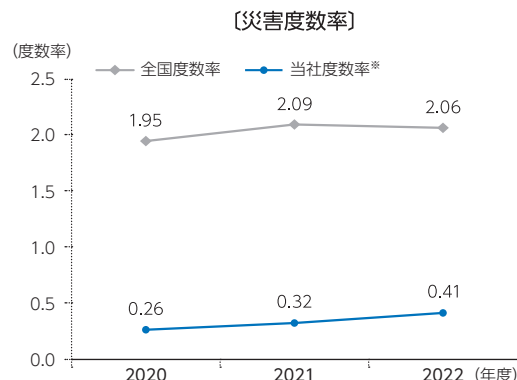
社員に対するメンタルヘルス教育、産業医・保健師および社外専門機関による相談体制の確立により、メンタルヘルス不調の未然防止と適切な対応につなげるとともに、休務者の職場復帰を円滑に進めるための「職場復帰支援制度」を設けています。

また、ストレスチェックによる高ストレス者の個別フォローと集団分析結果に基づく職場環境改善活動により、メンタルヘルス不調の未然防止と働きやすい職場づくりにも取り組んでいます。

【取り組み状況に関する主な指標】

(注) 中国電力および中国電力ネットワークの合計数値。

項目	2020年	2021年	2022年
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	94.1%	92.4%	91.7%
ウォーキングラリー参加率	40.9%	35.9%	40.1%
喫煙率	19.2%	18.5%	17.5%

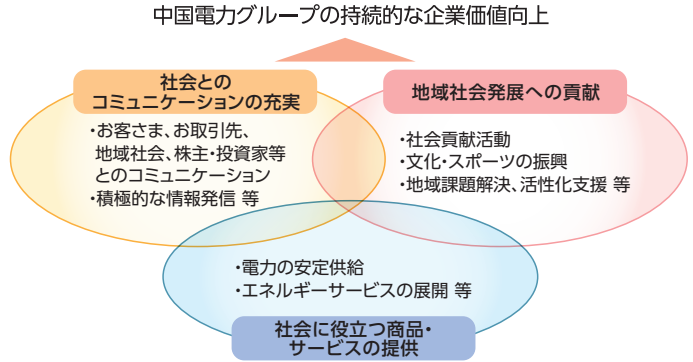


※ 中国電力および中国電力ネットワークの合計数値。
 (注1) 災害度数率は、延べ100万労働時間あたりの労働災害による休業1日以上死傷者数のことで、災害の発生頻度を表す。
 (注2) 新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く。

社会

当社グループは、グループの行動指針である「エネルギーグループ企業行動憲章」の行動原則として、「社会とのコミュニケーションの充実」、「社会に役立つ商品・サービスの提供」、「地域社会発展への貢献」を掲げています。

中国地域に根差した企業グループとして、地域社会からの信頼獲得と中国地域の活性化・発展への貢献は重要な使命です。社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、グループの持続的な企業価値向上を実現します。

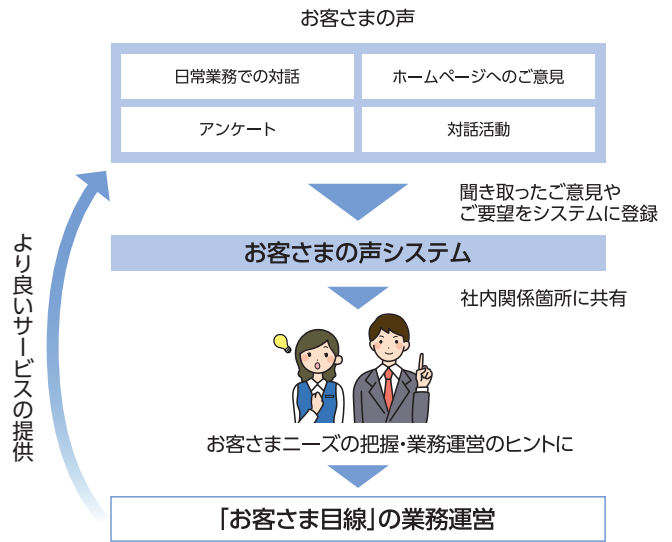


お客さまとの関わり

「お客さまの声」の業務運営への反映

日常業務でのお客さまとの対話やホームページなどを通じて、様々なご意見やご要望をお寄せいただいています。お客さまからいただいた声は「お客さまの声システム」に登録し、関係箇所に迅速に伝えるとともに、業務改善やお客さまサービスの向上に結びつけるよう努めています。

また、社員がお客さまの関心事や当社に対するご期待への感度を高められるよう、システムに登録されたお客さまの声の中から業務改善のヒントになる声や多く寄せられている声をイントラネットのトップページに掲載するなど、社員がより多くのお客さまの声に触れる機会を設けています。



TOPICS 1 お客さまの声からの改善事例

○中国電力

〔お客さまの声〕

日中は仕事で電話をすることができないので、ホームページで問い合わせをしようとしたが、方法がわかりにくくて困った。



〔改善内容〕

ホームページ上のお問い合わせページから、よくあるご質問等についての回答をご確認いただけるようにしました。その上で、お問い合わせフォームを項目ごとにわかりやすく細分化するなど、お問い合わせのご負担軽減を図りました。

お問い合わせフォーム

ご質問事項

電気料金の請求金額が高くなったので、理由を知りたい

ご照会依頼

契約番号を知りたい

お申込み

お引越し等により電気を止めたい



○中国電力ネットワーク

〔お客さまの声〕

帰宅したらエアコンが止まっていた。ホームページでは、短時間で復旧した停電は確認できないようなので、原因が機器の故障なのか停電なのかかわからない。



〔改善内容〕

これまでホームページの停電情報は、短時間停電(5分未満の停電)についてはお知らせしていませんでしたが、掲載するように変更しました。



ホームページ等による情報発信

ホームページでは、当社の事業活動に関する情報を幅広く発信しています。
また、当社の取り組みやエネルギーについて興味・関心を持っていただけるよう、様々なテーマの特設サイトも公開しています。

TOPICS 地元推し活メディア「HAMORUWA(ハモルワ)」



「ジモト(地元)とハモる」「みんなでワ(輪)になる」をコンセプトに、地元大好き編集部が運営しています。
応援したいひと、伝えたい味、忘れられない風景、ココロ満たされる体験…
地域の皆さまの今日がちょっと豊かに、明日がもっと楽しくなるように、中国地方で見つけたとっておきの情報をお届けします。

地域のお客さまとのコミュニケーションツールとして、Facebook、Twitter、Instagram等のSNSや動画コンテンツを活用し、暮らしに役立つ情報などを日々発信しています。
また、非常災害時には設備被害や復旧作業の様子をSNSで発信し、2022年9月に中国地方に接近した台風14号に伴う復旧作業の様子を紹介する記事には、社員への励ましのお言葉などが寄せられました。

停電の復旧作業。いつも頭がさがります。ありがとうございます。

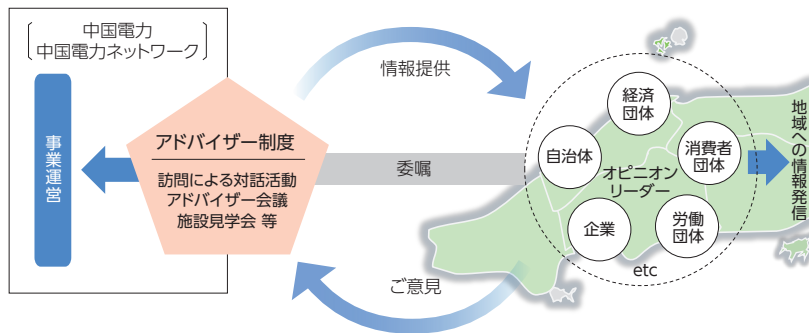
焦らず安全第一で復旧作業をお願いします。

危険な作業、ご苦労様です!! 電気の大切さを感じました。



アドバイザー制度

当社と中国電力ネットワークは、企業や自治体および各種団体の代表者等の地域のオピニオンリーダーにアドバイザーを委嘱しています。訪問による対話活動やアドバイザー会議、施設見学会等を通じ、事業活動について情報提供するとともに、当社グループに対するご意見をいただき、事業運営に役立てています。



アドバイザー会議

原子力発電の理解促進に向けた対話活動

地域の皆さまに、原子力発電所の取り組みをご紹介し、安心できる、信頼できると感じていただけるよう、ふれあいを大切にした対話活動に取り組んでいます。

島根原子力発電所見学会

地域の皆さまを対象にした発電所見学会を実施し、原子力発電の仕組みや安全対策の取り組みについてご説明しています。



島根原子力館で安全性向上に向けた取り組みを説明している様子

地域住民への訪問活動

発電所周辺地域等にお住いの皆さまを訪問し、広報紙等を配布しています。

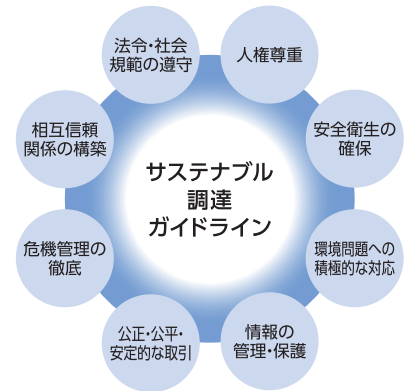


上関地点における訪問活動の様子

お取引先さまとのパートナーシップ

当社は、お取引先さまとの間で信頼関係を構築するとともに、お互いが長期的に繁栄できる取引関係の確立を目指し、資材調達の基本方針に基づいた調達活動を実践しており、2020年9月には「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。また、持続可能な社会の実現に向け、お取引先さまとともに、サプライチェーン全体で環境問題や人権尊重などの社会課題に取り組むことを目的に、2023年6月に「サステナブル調達ガイドライン」を策定・公表しました。

お取引先さまとのより強固なパートナーシップの確立を目指し、取引先説明会などの機会を通じて、「資材調達における取り組み」および「主要資機材・請負工事・業務委託調達計画」の情報開示を行っています。



WEB 資材調達の基本方針
<https://www.energia.co.jp/business/sizai/sizai1-2.html>

WEB サステナブル調達ガイドライン
<https://www.energia.co.jp/business/sizai/sizai1-3.html>

株主・投資家とのコミュニケーション

当社は、第2四半期および年度決算後に開催する「決算説明会」のほか、社長を含む役員による機関投資家・証券アナリストの皆さまとの意見交換を定期的に行い、積極的に対話活動を実施しています。

決算説明会は、2021年度から対面およびWEB会議のハイブリッド形式で開催することで利便性向上に努めており、2022年度は延べ約80社の機関投資家等の皆さまにご参加いただきました。

また、四半期毎の決算概況・決算短信などの財務情報や、統合報告書、決算説明会におけるプレゼンテーション資料などを日本語・英語それぞれ開示することにより、当社の企業価値向上に向けた取り組みやESGに関する情報を国内外の株主・投資家の皆さまに発信するとともに、これらをコミュニケーションツールとして対話活動を進めています。

加えて2022年度は、社外取締役をスピーカーとしたスモールミーティングや施設見学会を実施し、双方向のコミュニケーションを図りました。



2022年度 決算説明会

WEB IR基本方針
<https://www.energia.co.jp/ir/ir/kihon.html>

地域社会発展への貢献

当社グループは、これまで中国地域に育てられ、地域とともに成長してきました。グループを取り巻く事業環境が大きく変わり、様々な課題に取り組む必要性が増すなかでも、グループとしての事業基盤は、変わらず中国地域であり、地域の発展がグループの持続的な成長につながるものと考えています。

こうした考えのもと、引き続き、地域の課題解決に向けた取り組みの充実、社会貢献活動、レジリエンス強化等を通じて地域の皆さまから信頼いただけるよう取り組むとともに、協働・共創活動を通じて中国地域の活性化・発展に貢献します。

■ 地域の脱炭素化支援

脱炭素社会の実現に向けた社会的要請が一層高まるなか、地元企業にとっても、カーボンニュートラルに向けた対応が喫緊の課題となりつつあります。

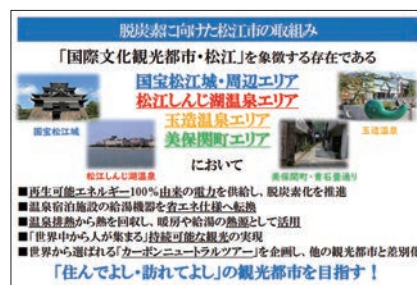
当社は、地元企業や自治体等と相互に連携しながら、地域の脱炭素化に向けたサービスを展開し取り組みをサポートします。

松江市の「脱炭素先行地域」への選定

2023年4月、島根県松江市が、環境省が募集した「第3回脱炭素先行地域^{*1}」に選定されました。

当社は2022年6月に松江市および(株)山陰合同銀行との3者間で「カーボンニュートラルに関する連携協定書」を締結しており、共同提案者^{*2}として本取り組みに参画しています。

本取り組みでは、『「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり〜カーボンニュートラル観光〜』をテーマに掲げ、松江市内の代表的な4つの観光エリアを設定し、太陽光発電電力の供給、温泉宿泊施設の給湯機器の省エネ仕様への転換、温泉熱の利活用、リユースパネルを活用した太陽光発電所の建設など、カーボンニュートラルの実現に向けた施策を展開し、持続可能な観光の実現を図ることにしています。



〔松江市HPより引用〕

^{*1} 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門、業務その他)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等による温室効果ガスの排出削減を先行的に実現する地域。
^{*2} (主たる提案者)松江市、(共同提案者)(株)山陰合同銀行、ごうぎんエナジー(株)、日鉄エンジニアリング(株)、日鉄環境エネルギーソリューション(株)、(株)インターネットイニシアティブ、東京海上日動火災保険(株)、西日本旅客鉄道(株)、(株)日本旅行、(一社)しまね産業資源循環協会、アースサポート(株)、(一社)松江観光協会、中国電力

TOPICS グループ企業における取り組み

グループ企業においても、地域の脱炭素化に向けたサービスを展開しています。

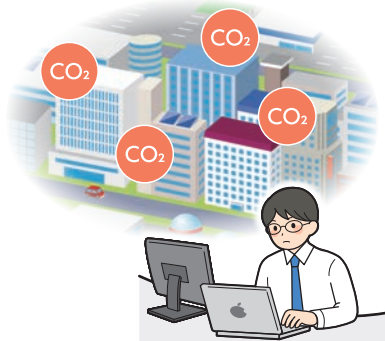
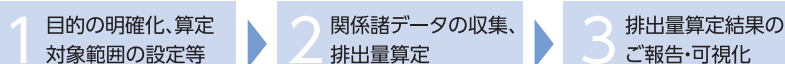
可視化サービスのイメージ

「温室効果ガス排出量算出・可視化コンサルティング」事業の開始

2023年6月、中電環境テクノス(株)では、企業や自治体等の脱炭素への取り組みを支援するため、「温室効果ガス排出量算出・可視化コンサルティング」事業を開始しました。

本事業では、中電環境テクノス(株)がお客さまのニーズを聞き取りながら、脱炭素に向けた取り組みの入口となる温室効果ガス排出量の算出・可視化を支援し、自治体や企業等のお客さまのカーボンニュートラルに貢献していきます。

〔可視化に向けたフロー〕



社会貢献活動

当社および中国電力ネットワークでは、教育、社会福祉、環境保全など、様々な分野で地域に根ざした社員参加型の社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

教育支援活動

次世代を担う子どもたちに、環境・エネルギー問題への興味や関心を高めてもらうため、学校への出前授業、施設見学など、次世代層を対象とした活動を「わくわくE-スクール」とネーミングし、各所で開催しています。

また、水源かん養林での間伐や植樹等を体験することで森の役割やその大切さを学ぶ「森林イベント」、陸・海の生物の観察などを通じて、自然の大切さを学ぶ「エネルギー自然観察会」も実施しています。



わくわくE-スクール



森林イベント

シンボルスポーツ部によるスポーツ振興活動

当社では、陸上競技部、女子卓球部、ラグビー部を「シンボルスポーツ」と定めています。各部では、子どもたちを対象としたスポーツ教室を開催し、地域スポーツのレベルアップを図るなど、地域のスポーツ振興活動にも取り組んでいます。



スポーツ教室

文化・スポーツ振興への支援

当社グループでは、1994年にエネルギー文化・スポーツ財団を設立し、助成活動を通じて地域の文化・スポーツ振興を支援しています。

また、同財団では、中国地域において、美術・音楽・伝統文化・スポーツの分野で優れた業績をあげられ、目覚ましい活躍をされている方や団体への表彰を行っています。



エネルギー賞 表彰式

文化・スポーツ助成実績(2022年度までの累計)

計 4,176件 8億 3,869万円

高齢者宅等の訪問活動

高齢者の自立支援や社会福祉の向上につながるよう、一人住まいの高齢者宅や社会福祉施設を訪問し、電気事業の特色を活かした設備点検や交流活動を実施しています。



高齢者宅への訪問活動

地域社会の課題解決・発展

地域社会との協働・共創活動を通じて、事業基盤である中国地域の持続的な発展に貢献するとともに、当社グループの成長を目指しています。

主な取り組み

- ・ 広島大学との包括的研究協力等、大学・自治体・シンクタンク等との連携による地域課題の解決
- ・ 地域情報誌「碧い風」や「中国地域白書」、「中国地域経済の概況」など、地域活性化に資する情報を発信
- ・ 中国経済連合会、中国地域創造研究センターとの連携による調査研究や、中国電力技術研究財団(1991年設立)による助成を通じて、産業振興など地域活性化を支援



地域情報誌「碧い風」



「中国地域白書」

技術研究助成実績(2022年度までの累計)

計 1,643件 12億 6,995万円

TOPICS 広島大学スマートシティ共創コンソーシアム

Society 5.0やカーボンニュートラル、さらにはデジタル田園都市国家構想などの持続可能な未来社会像実現のために、民間企業のもつノウハウと経営資源、行政機関のコミットメントを融合しながら、広島大学の東広島キャンパスを活用し、スマートキャンパスまたはスマートシティの形成に資する活動を行い、その結果を周辺地域に社会実装することでイノベーションを創出します。

【中国電力の取り組み】

再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車等の分散型リソースを活用したエネルギーマネジメントサービスや電化の推進により、広島大学、東広島市およびコンソーシアム参画企業と相互に協力し、スマートシティおよび地域のカーボンニュートラルに貢献します。

東広島市次世代学園都市構想



(出典)東広島市次世代学園都市構想2022

安定供給に向けた社外関係機関等との連携

台風・地震などによる災害が発生した際には、当社と中国電力ネットワークが一体的な体制で災害対応を行い、また社外関係機関等とも連携のうえ、電力の安定供給に努めています。

社外関係機関や自治体等との連携強化

平時

社外関係機関や自治体等と災害発生時における円滑な相互協力を行うため、災害に備えた相互連携に関する協定を締結するとともに、平時から訓練や定例会議などにより連携を図り、「顔の見える関係」の構築に努めています。

連携先	主な連携の内容
陸上自衛隊、 海上自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・道路上にある障害物の撤去 ・航空機や艦艇等を利用した復旧資機材・人員の輸送
海上保安本部	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視船艇等を利用した復旧資機材・人員の輸送
西日本高速道路(株) 本州四国連絡高速道路(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害現場へ向かう車両等の高速道路の緊急通行
県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・現地情報連絡員の派遣 ・停電復旧作業のための活動拠点の提供 ・停電復旧作業の妨げとなる倒木や道路上にある障害物の撤去 ・災害発生時に優先復旧が必要な社会的重要施設リストの共有と運用
(株)イズミ、(株)ローソン、 イオン(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・水・食料等の提供



陸上自衛隊大型ヘリによる車両輸送訓練
(2021年11月)



西日本高速道路(株)との緊急対応訓練
(2022年9月:高圧発電機車の通過訓練)

災害発生時

台風などの災害発生時には、災害時相互連携協定に基づき、社外関係機関や自治体等と連携し、船艇等による復旧資機材・人員の輸送や高速道路の緊急通行等により、停電の早期復旧につなげています。



第六管区海上保安本部 柳井海上保安署巡視艇「くががぜ」
による復旧資機材・人員の輸送(2022年9月:台風11号の影響による山口県柳井市平都島における停電の復旧作業)

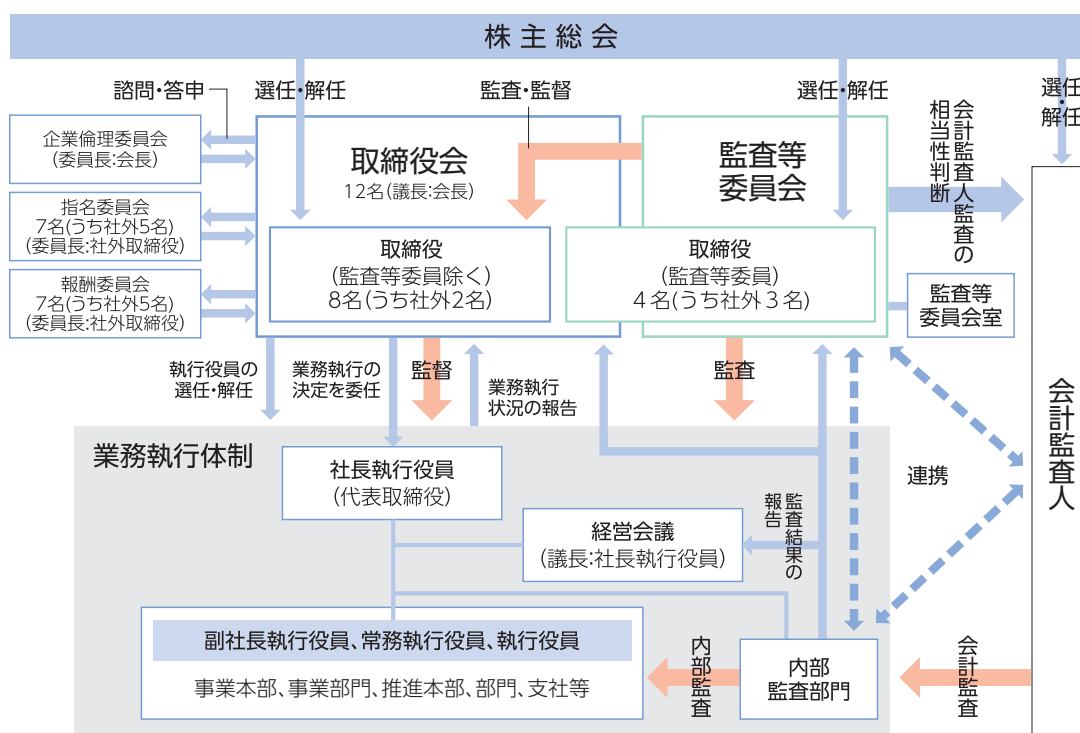
ガバナンス Governance

当社グループは、複雑化・多様化する社会の要請に的確に応えていくことで、企業価値向上と持続的成長を実現することを目指しています。そのためには、経営の透明性・公正性の維持・向上、経営環境の変化に対する迅速・果敢な意思決定を行うことができる体制の構築が重要であり、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定め、その充実・強化に継続的に取り組んでいきます。

WEB コーポレートガバナンス基本方針
<https://www.energia.co.jp/ir/irkeiei/governance.html>

コーポレートガバナンス体制

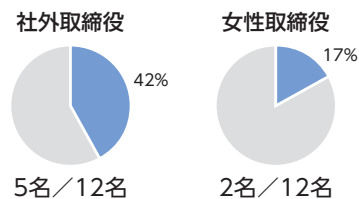
当社では、取り巻く経営環境の変化に対して柔軟かつ迅速に対応できる体制として、監査等委員会設置会社の形態を採用しています。



2023年6月28日時点

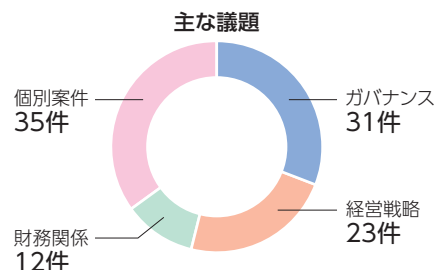
取締役会

- ・ 構成 12名
- ・ 議長 代表取締役会長 芦谷 茂
- ・ 開催回数 16回(2022年度)
- ・ 取締役出席率 100%(2022年度)



通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、業務執行報告等を通じて取締役および執行役員の職務執行を監督しています。

なお、取締役会の規模および構成については、取締役会における審議の活性化、実効性の高い監督、その時々の中社の経営環境、事業の状況等および各人の人物、能力、識見、業績等のバランスを総合的に勘案し、決定しています。



監査等委員会

<ul style="list-style-type: none"> ・構成 4名 ・委員長 取締役 田村 典正〔社内〕 ・開催回数 27回(2022年度) ・委員出席率 100% 	<p>社外取締役</p> <p>75% 3名/4名</p>	<p>女性取締役</p> <p>50% 2名/4名</p>
--	--	--

社外取締役3名および社内取締役1名の4名で構成され、通常月1回開催し、取締役等から職務執行状況を聴取しています。また、経営会議その他重要な会議への出席等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、定期的に開催される代表取締役との会合等において意見交換を行っています。

このほか、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等・報酬等についての株主総会における意見陳述権を通じて、業務執行者に対する監督機能を担っており、指名委員会・報酬委員会における審議が適切であるかを確認しています。なお、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ8名を配置しています(2023年6月28日時点)。

主な議題	<p>【決議】 監査報告書、監査方針・監査計画、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等・報酬等に係る監査等委員会の意見形成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等に対する同意 等</p>	<p>【報告】 取締役会に付議される主要案件の内容、内部監査基本計画、内部監査結果、会計監査人の監査計画、月次監査等業務実施状況 等</p>
-------------	--	---

指名委員会・報酬委員会

<p>【指名委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 7名 ・委員長 取締役 古瀬 誠〔社外〕 ・開催回数 2回(2022年度) ・委員出席率 100%(2022年度) 	<p>【報酬委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 7名 ・委員長 取締役 古瀬 誠〔社外〕 ・開催回数 2回(2022年度) ・委員出席率 100%(2022年度) 	<p>社外取締役</p> <p>71% 5名/7名</p>	<p>女性取締役</p> <p>29% 2名/7名</p>
--	--	--	--

いずれの委員会も、代表取締役会長、代表取締役社長執行役員および社外取締役で構成し、独立性および客観性を確保するため委員の過半数を社外取締役から選任するとともに、社外取締役が委員長を務めています。

主な議題	<p>【指名委員会】 ・監査等委員である取締役を除く取締役の選任 ・代表取締役の選定</p>	<p>【報酬委員会】 ・役員報酬の決定方針 ・社外取締役および監査等委員である取締役を除いた取締役の賞与 ・監査等委員である取締役を除いた取締役の個人別報酬</p>
-------------	---	---

経営会議

社長執行役員および事業本部・事業部門・推進本部・部門の長で構成し、取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項について十分に審議するため、原則として、毎週開催しています。

なお、経営会議には、取締役会長および監査等委員である取締役も出席することができます。

内部監査部門

業務執行ラインから独立した組織として内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性を検証しています。また、その監査結果について、社長および取締役会、監査等委員会に報告し、関係部門に対する必要な改善提言を行っています。

企業倫理委員会

P92 (コンプライアンス)を参照。

役員紹介(2023年6月28日現在)



代表取締役
会長
芦谷 茂

1979年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員鳥取支社長
兼、電源事業本部島根原子力本部副本部長
2016年 6月 当社常務執行役員電源事業本部副本部長
2017年 6月 当社取締役常務執行役員電源事業本部
副本部長
2018年 6月 当社取締役常務執行役員電源事業本部
副本部長、国際事業部門長
2020年 6月 当社代表取締役副社長執行役員電源事業
本部長、情報通信部門長
2022年 6月 当社代表取締役副社長執行役員電源事業
本部長
2023年 6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)



代表取締役
社長執行役員
中川 賢剛

1985年 4月 当社入社
2017年 6月 当社執行役員経営企画部門(設備・技術)部長
兼、原子力強化プロジェクト担当部長
2017年10月 当社執行役員販売事業本部副本部長
2020年 6月 当社執行役員需給・トレーディング部門長
2021年 6月 当社常務執行役員需給・トレーディング
部門長
2023年 6月 当社代表取締役社長執行役員
(現在に至る)



代表取締役
副社長執行役員
高場 敏雄

1981年 4月 当社入社
2015年 6月 当社執行役員コンプライアンス推進部門
(コンプライアンス)部長
2018年 6月 当社常務執行役員人材活性化部門長
2020年 6月 当社取締役常務執行役員人材活性化部門長
2022年 6月 当社代表取締役副社長執行役員人材育成担当、
調達本部長、原子力強化プロジェクト長
2023年 3月 当社代表取締役副社長執行役員企業再生担当、
人材育成担当、調達本部長、原子力強化
プロジェクト長 (現在に至る)



代表取締役
副社長執行役員
北野 立夫

1983年 4月 当社入社
2014年 6月 当社執行役員電源事業本部島根原子力本部
島根原子力発電所長
兼、電源事業本部島根原子力本部
島根原子力建設所長
2017年 6月 当社常務執行役員電源事業本部副本部長
兼、電源事業本部(原子力管理)部長
2020年 6月 当社取締役常務執行役員電源事業本部
副本部長、電源事業本部島根原子力本部長
2023年 6月 当社代表取締役副社長執行役員電源事業本
部長 (現在に至る)



代表取締役
副社長執行役員
船木 徹

1981年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員グループ経営推進部門
(グループ企業)部長
2016年 6月 当社執行役員グループ経営推進部門(経理)
部長
2017年10月 当社執行役員調達本部(経理)部長
2019年 6月 当社常務執行役員経営企画部門長
2022年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部門長
2023年 6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画
部門長 (現在に至る)



取締役
常務執行役員
皆本 恭介

1982年 4月 当社入社
2016年 6月 当社執行役員広報部門部長
兼、上関原子力立地プロジェクト(広報)部長
2017年10月 当社執行役員地域共創本部(広報)部長
兼、上関原子力立地プロジェクト(広報)部長
2020年 1月 当社執行役員地域共創本部(地域総括)部長
2020年 6月 当社常務執行役員地域共創本部部長
2023年 6月 当社取締役常務執行役員地域共創本部長
(現在に至る)



取締役
(社外)
古瀬 誠

2007年 6月 株式会社山陰合同銀行代表取締役頭取
2010年 5月 社団法人島根県経営者協会会長
(2015年5月退任)
2010年11月 松江商工会議所会頭 (2019年10月退任)
2010年11月 島根県商工会議所連合会会頭
(2019年10月退任)
2011年 6月 株式会社山陰合同銀行代表取締役会長
2015年 6月 株式会社山陰合同銀行特別顧問
(2020年6月退任)
2020年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)



取締役
(社外)
菖蒲田 清孝

2016年 6月 マツダ株式会社取締役専務執行役員
品質・ブランド推進・生産・物流統括
2017年 4月 マツダ株式会社取締役専務執行役員
品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括
2021年 6月 マツダ株式会社代表取締役会長
(現在に至る)
2023年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)



1980年 4月 当社入社
2011年 6月 当社執行役員グループ経営推進部門
(経理)部長
2016年 6月 当社執行役員東京支社長
2018年 6月 当社常務執行役員東京支社長
2020年 6月 当社取締役(監査等委員)
(現在に至る)

取締役
監査等委員

田村 典正



1987年 4月 広島弁護士会登録 (現在に至る)
2012年 6月 当社社外監査役
2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)
(現在に至る)

取締役
監査等委員
(社外)

野曾原 悦子



1992年 4月 山口大学人文学部教授
2001年 4月 山口大学大学院東アジア研究科教授
2005年 4月 山口大学大学院東アジア研究科研究科長
2010年 4月 山口大学名誉教授 (現在に至る)
2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)
(現在に至る)

取締役
監査等委員
(社外)

小谷 典子



2006年 4月 鹿児島県警察本部長
2007年 9月 東京都青少年・治安対策本部長
2009年 9月 警視庁警備部長
2011年 2月 神奈川県警察本部長
2013年 4月 皇宮警察本部長
2015年 8月 警察庁退官
2015年12月 日本生命保険相互会社顧問
(2016年5月退任)
2016年 6月 九州旅客鉄道株式会社社外監査役(常勤)
2018年 6月 九州旅客鉄道株式会社社外取締役(監査等
委員(常勤)) (2022年6月退任)
2022年 6月 JR九州駅ビルホールディングス株式会社監査役
(現在に至る)
2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)
(現在に至る)

取締役
監査等委員
(社外)

久我 英一

新任社外取締役メッセージ



取締役
(社外)

菅蒲田 清孝

ここ数年、私たちを取り巻く環境は、日々相当なスピードで変化しています。経済成長のドライバーは、リーマンショック以降の“グローバル”から“グリーン”へ、また、人の働き方は“リアル”から“デジタル”へと大きく変化しています。今後、GX/DXの2つをエンジンにした構造改革が進み、次の時代の成長を牽引していくでしょう。

このような変化の時代だからこそ大切にしたいことは、世の中の流れに“逆らわない”が“流されない”ことです。産業や人々の生活基盤であるインフラを支える当社は、地域の産業や地域社会にとって欠かせない存在であり、変化の時代にあって、自社の存在価値は何かを常に考え続けなければならないと思います。

会社は社会の公器であり、事業は信頼の上に成り立っています。ガバナンスは企業経営において欠かせない要素の一つであり、ガバナンスの強化によって経営の透明性や公平性を図り、企業価値を向上させ、社会に支持され続けていかなければなりません。社内体制やルール作りを行っても、それを実践するのは“人”です。ガバナンス強化は、企業活動に関わる一人ひとりが意識することによってこそ達成できるものです。社外取締役として、社内外のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら、これまでの私自身の経験を活かし、異なった視点から提案、助言をさせていただくことで、当社の持続的な成長と企業価値の向上にお力になれるよう尽力して参ります。

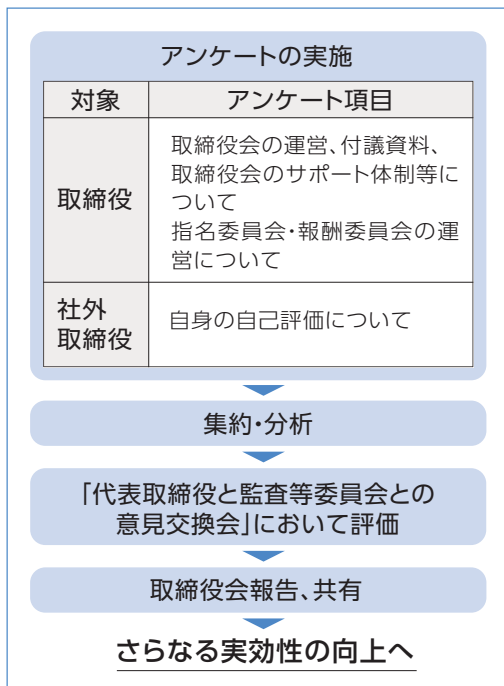
取締役のスキル・マトリックス

氏名	中国電力における地位	委員会		出席状況				取締役に求める専門性および経験							
		指名	報酬	取締役会 (全16回)	監査等 委員会 (全27回)	指名 委員会 (全2回)	報酬 委員会 (全2回)	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	営業・ マーケティング	技術・ 研究	ガバナンス	グループ経営・ 海外事業	環境・社会・ 地域貢献
芦谷 茂	代表取締役会長	○	○	16回	—	—	—	●					●	●	●
中川 賢剛	代表取締役 社長執行役員	○	○	—	—	—	—	●			●	●			●
高場 敏雄	代表取締役 副社長執行役員			16回	—	—	—			●			●		●
北野 立夫	代表取締役 副社長執行役員			16回	—	—	—					●			●
船木 徹	代表取締役 副社長執行役員			14回	—	—	—	●	●					●	
皆本 恭介	取締役 常務執行役員			—	—	—	—			●			●		●
古瀬 誠	取締役(社外)	○	○	16回	—	2回	2回	●	●			●	●		
菖蒲田 清孝	取締役(社外)	○	○	—	—	—	—	●				●	●		
田村 典正	取締役 監査等委員			16回	27回	—	—		●				●		●
野曽原 悦子	取締役 監査等委員(社外)	○	○	16回	27回	2回	2回			●			●		
小谷 典子	取締役 監査等委員(社外)	○	○	16回	27回	2回	2回								●
久我 英一	取締役 監査等委員(社外)	○	○	14回	24回	1回	2回			●			●	●	

- (注1) 開催回数および出席状況は、2022年度における実績を記載しています。
(注2) 船木徹および久我英一の両氏は、2022年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会14回全てに出席しています。
(注3) 久我英一氏は、2022年6月に取締役に就任した後に開催された監査等委員会24回全てに出席しています。
(注4) 久我英一氏は、2022年6月に取締役に就任した後に開催された指名委員会1回に出席しています。
(注5) 取締役に求める専門性および経験は、各人の有する専門性と経験のうち最大4つまで●を付しています。
なお、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、各取締役を対象にアンケートを実施し、取締役会の実効性を評価しています。



【2022年度】

・前年度課題に対する取り組み結果

2022年度の課題	取り組み結果
グループ経営ビジョンで掲げる「すべての人が持ち場で輝く」ことの実現に向けた取り組み内容について意見交換の場の設定	当社における多様な人材の活躍推進状況として、女性活躍・経験者採用・障がい者雇用の取り組みについて全取締役による意見交換会を実施
電気事業に関する社外取締役の理解の向上	社外取締役を対象とした、燃料および電力市場のリスクヘッジに関する説明会を実施

【2023年度】

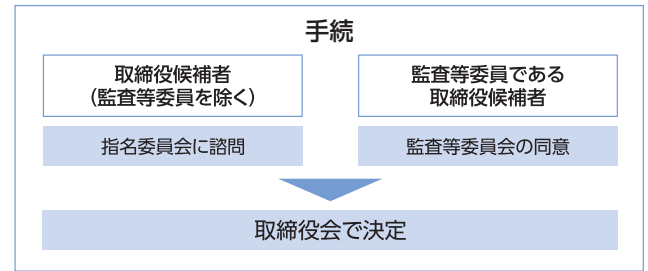
・今年度実施予定について

独占禁止法に関する事案等の不適切事案を踏まえ、取締役会の機能向上・ガバナンス体制の強化に資するべく、分析内容・評価方法を改めて検討のうえ、年内に実施する予定。

取締役候補者等の選任

取締役候補者は、中国電力グループ全体の発展と経営の高度化に向け、的確かつ戦略的な方向付けを行い、かつ経営の監督強化に寄与することができる者を、取締役会のバランス・規模等に関する考え方を踏まえ選定し、必要な手続を経て決定しています。

また、役付執行役員は、業務執行部門の一員としてのみならず、経営者としての視点を持ち、迅速かつ果断に経営諸課題に対応していくことができる者を選定しています。



WEB 取締役候補者等の選定方針・手続
(コーポレート・ガバナンス報告書)
<https://www.energia.co.jp/ir/irkeiei/governance.html>

取締役のトレーニング

取締役は、就任時の外部セミナーへの参加に加え、就任後も、必要に応じて、外部セミナー・講演会等に参加することにより必要な知識を継続的に習得していくほか、各種経済団体や日本監査役協会等における他企業の経営者・監査役等との交流を通じて、その知見を高めています。

また、社外取締役に対しては、各部門による当社事業等に関する説明会や発電所をはじめとした当社施設の視察等を実施しています。

役員報酬

役員の報酬については、株主総会において承認された総額の範囲内で、経済や社会の情勢を踏まえた適切な水準とし、株主からの付託に応え持続的な成長を可能とするべく、短期的な業績に加え、中長期的な業績も考慮します。

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、金銭報酬である基本報酬および業績連動報酬により構成し、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとしています。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する事項は、社外取締役を構成員に含む報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬に関する事項は、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定します。

WEB 取締役の報酬決定に関する方針・手続
(コーポレート・ガバナンス報告書)
<https://www.energia.co.jp/ir/irkeiei/governance.html>

【株主総会において承認された総額】 《取締役(監査等委員である取締役を除く。))》

月額報酬

月額4,500万円以内

賞与

取締役の業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、月額報酬とは別に、年額1億2,000万円以内で取締役に賞与を支給できることとし、その範囲内で、会社業績に応じた具体的金額を取締役会で決定する。

《監査等委員である取締役》

月額報酬

月額1,000万円以内

【業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合】

役位	取締役報酬の構成比*		合計
	固定報酬	業績連動報酬(賞与)	
会長 社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員	90%	10%	100%

*社外取締役および監査等委員である取締役を除く。

政策保有株式

当社は、保有する非上場株式以外の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、当社およびグループ会社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断する場合を除き、原則、政策保有株式を保有しない方針です。

保有する非上場株式以外の株式については、定期的・継続的に保有の意義を検証し、検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については、財務状況等を勘案したうえで、売却を進めています。

政策保有株式(上場株式)の推移(時価)

2015年3月末
(CGコード*適用前) 2023年3月末

319億円 → **62億円**
(24銘柄) (10銘柄)

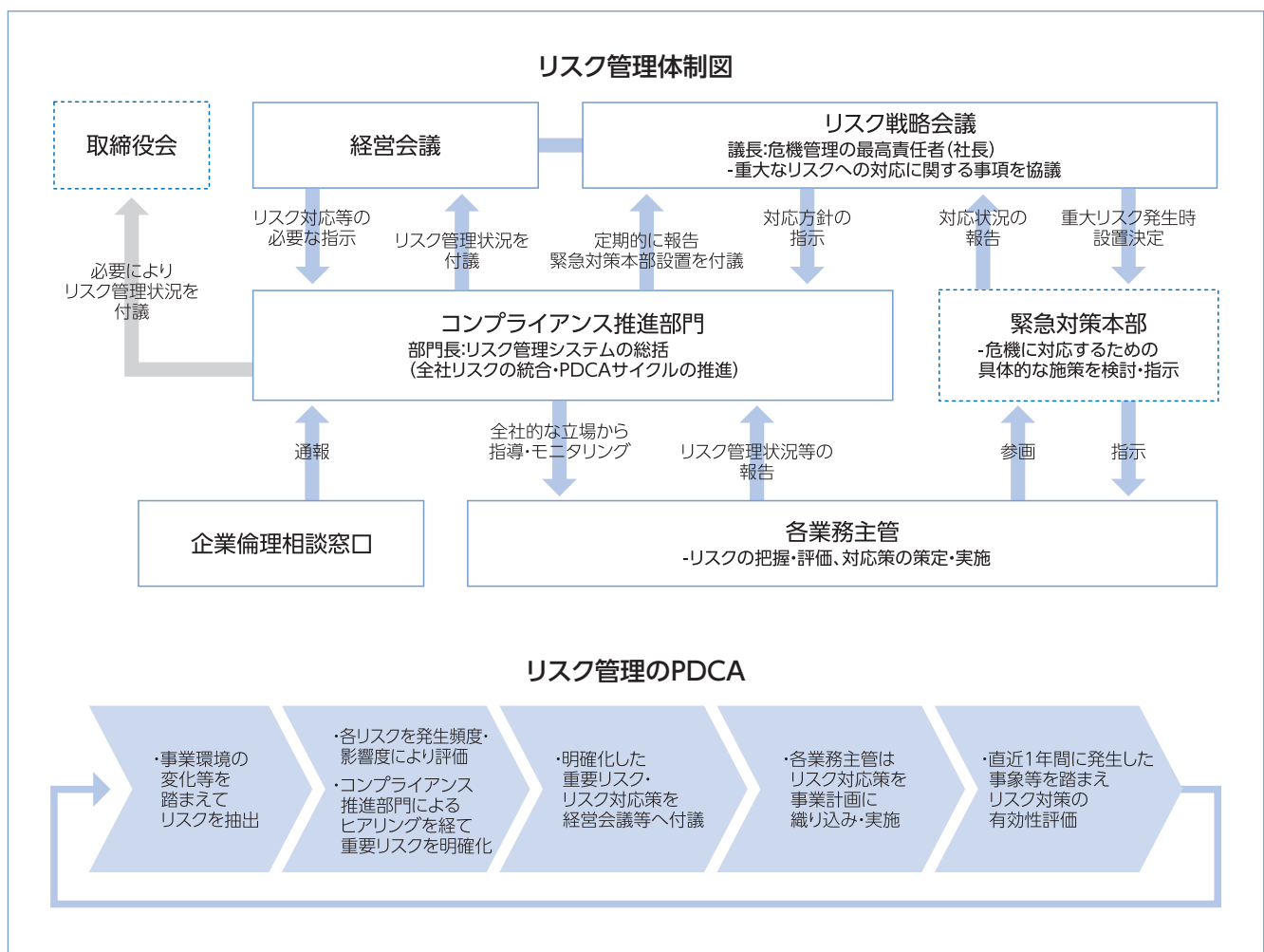
※ コーポレートガバナンス・コード

リスクマネジメント

■ リスク管理体制

当社では、リスク管理に対する基本的な考え方を示した「リスク管理基本方針」に基づき、全社リスク管理体制を整備し、必要な対策を実施しています。グループ会社でも同様の取り組みを展開し、グループ一体となってリスク管理を推進しています。

当社では、コンプライアンス推進部門内に、リスク管理の専任組織を設置し、グループ全体のリスク管理の推進・支援にあたっています。また、経営リスク管理の体制・手順などを「リスク管理規程」に定めるとともに、危機管理の体制およびその運営に関する基本事項を定めた「危機管理規程」の中で、「リスク戦略会議」や危機に際して具体的な施策等を検討・実施する「緊急対策本部」の設置について定めています。



事業等のリスク

当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項および顕在化した不適切事案の対応状況は、以下のとおりです。当社グループは、グループ経営ビジョンの実現に向けて、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合のリスク低減の対応に努めます。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、2022年度末現在において当社グループが判断したものです。また、事業等のリスクについての詳細は「2022年度有価証券報告書」に記載しています。

WEB 有価証券報告書
<https://www.energia.co.jp/ir/pdf/ir13-2022.pdf>

分類	リスク項目	リスク内容	対応策
原子力発電	原子力発電	<ul style="list-style-type: none"> 政策変更や法規制・基準の見直し、新規制基準適合性審査状況、訴訟・仮処分に対する司法判断等による発電所の運転停止の長期化 これに伴う代替火力燃料・電力に係る市場調達費用の増加、温室効果ガス排出に係る対応費用の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 新規制基準適合性審査の先行実績や規制動向の注視 原子力発電所の安全対策への計画的かつ適切な取り組み
	原子燃料サイクル・原子力バックエンド事業	<ul style="list-style-type: none"> 超長期事業に伴う不確実性 制度の見直し、将来費用の見積り額の変更および再処理工場の稼働状況の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 再処理事業者等の関係先との連携、事業の着実な実施
政策・制度	電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 相対的な競争力の低下や経営環境の変化 容量市場や卸電力取引市場等の各種市場における制度変更および各種市場からの収益変動等の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 制度変更等の動向、当社事業への影響を把握し、総合エネルギー事業全体としての利益最大化に向け各種対応を実施
	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出規制強化 カーボンプライシングの本格的な導入 	<ul style="list-style-type: none"> 「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」で掲げた重点施策の着実な実施
市場価格変動等	燃料価格、外国為替相場および卸電力市場	<ul style="list-style-type: none"> 燃料価格や外国為替市場の変動による燃料費調整の上限価格超過 卸電力市場価格の変動による電源調達費用や回避可能費用への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電および卸電力調達の割合の低減 デリバティブ取引等の金融手法の活用 高圧以上の電気料金への市場価格調整の導入
	金融市場	<ul style="list-style-type: none"> 市場金利の変動および格付の変更に伴う調達金利の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 主として長期固定金利での資金調達
	退職給付費用・債務	<ul style="list-style-type: none"> 金利・株価等の変動に伴う割引率や運用利回りの変動 	<ul style="list-style-type: none"> リスクを抑えた資産構成での年金資産の運用
	原材料・資機材価格等	<ul style="list-style-type: none"> 新たな感染症の流行、天災地変および海外紛争等による原材料・資機材の需給ひっ迫に伴う価格高騰、長納期化 	<ul style="list-style-type: none"> 調達環境に応じた発注方式の採用、取引先への早期の発注情報の提供や早期発注、修理への振替等
災害・トラブルの発生	自然災害および設備事故等	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震および台風等の激甚災害、テロ等の不法行為その他の理由によるトラブルの発生に伴う設備被害 これに伴う設備復旧や代替火力燃料・電力の市場調達等に係る費用の増加、停電の長期化等による社会的信用の低下等 	<ul style="list-style-type: none"> 国の法令等に準拠した電力設備設計や計画的な修繕、従業員に係る災害予防、災害応急対策および災害復旧を図るための防災等に係る各種業務計画の策定 事業継続のための体制整備
	新たな感染症の流行	<ul style="list-style-type: none"> 発電所の運転人員等の確保が困難となるなど、電力の安定供給や円滑な業務運営への支障 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策業務計画の中で、事業継続体制を整備し、必要な人員を確保
競争環境の変化	小売電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 市況の変動等に伴う、小売電気事業における他事業者との競争環境の変化 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーに関する多様なニーズに対する付加価値の高いサービスの提供、新たなサービスの拡充等による収益の拡大 収益性が見込める販売チャネルを活用し、電力販売利益を最大化
	海外事業	<ul style="list-style-type: none"> カントリーリスクの顕在化や脱炭素化の急速な進展に伴う環境・エネルギー関連の政策変更等の外部環境変化 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主管箇所・投資評価箇所による評価および経営層への報告の仕組みを通じたリスク管理の徹底 出資先の取締役会・株主総会を通じた経営管理

分類	リスク項目	リスク内容	対策
オペレーショナル リスク	コンプライアンス 違反事案	✓重大なコンプライアンス違反事案の発生による社会的信用の低下や円滑な業務運営への支障	◆従業員の率先垂範のもと、コンプライアンス最優先の業務運営の徹底 ◆コンプライアンス最優先の業務運営に向けたグループ会社への支援・指導
	一連の不適切事案	✓独占禁止法違反疑いによる入札資格の停止や補助金支給停止、お客さま等からの損害賠償請求、追加の処分・指導の可能性 ✓景品表示法違反の疑いによる課徴金納付の可能性	◆全社を挙げた再発防止の徹底
	人材確保等	✓必要な人材の確保・育成の不全、多数の人材流出による事業の成長や円滑な業務運営への支障	◆多様な人材が活躍できる更なる環境づくり
	業務情報 (個人情報含む)の 漏えい	✓お客さまの情報はじめとする業務情報が外部に漏えいした場合の社会的信用の低下	◆管理体制の構築、情報管理基本方針および個人情報保護方針等の社内ルールを整備、定期的な教育・訓練の実施 ◆技術的セキュリティ対策の継続的な見直し
	サイバー攻撃、 システム障害	✓機密性の高い内部情報等の流出、業務の停滞およびサービス停止による社会的信用の低下、事後対応費用の発生等	◆社外のサイバートロ演習等への参加、標的型攻撃メール訓練等の情報セキュリティ対策の実施、サイバー攻撃を早期に検出し対応するための対策の継続実施 ◆計画的な設備更新など、システム障害の未然防止 ◆システム障害が発生した場合の速やかな初動・復旧体制の整備
DX(デジタルトランス フォーメーション)への 対応遅延	✓市場の変化に即応した商品・サービスの開発・提供や既存事業の労働生産性向上・コスト削減等の対応が後手に回ることによる競争力の低下	◆横断的にDXを推進するための専任組織の設置 ◆業務のデジタル化やデータを活用した既存サービスの付加価値向上、柔軟に働ける環境の整備等の競争力強化に向けた基盤固め	

投資リスクへの対応

体制

海外事業や新規事業等の投資案件については、事業推進部署とは異なる投資評価部署において、意思決定時の事前評価ならびに投資実施後の事後評価を行うことで、リスク管理の徹底を図っています。

投資評価にあたっては、経理・法務・コンプライアンス等、社内関係部長で構成される「投資リスク評価専門部会」を開催し、専門的な立場からの意見を評価結果に反映することで、内容の充実を図っています。

事前評価

投資の実施にあたっては、企業理念および経営方針との整合性・財務健全性への影響・採算性等について評価を行い、その評価結果も踏まえ経営会議・取締役会で意思決定を図る仕組みを構築しています。

事後評価

投資の実施後は、四半期毎のモニタリングを通じて、収益性やリスクの顕在化状況を確認するとともに、状況に応じて撤退も含めた検討を促す等、投資リスクに対して適宜・適切に対応しています。

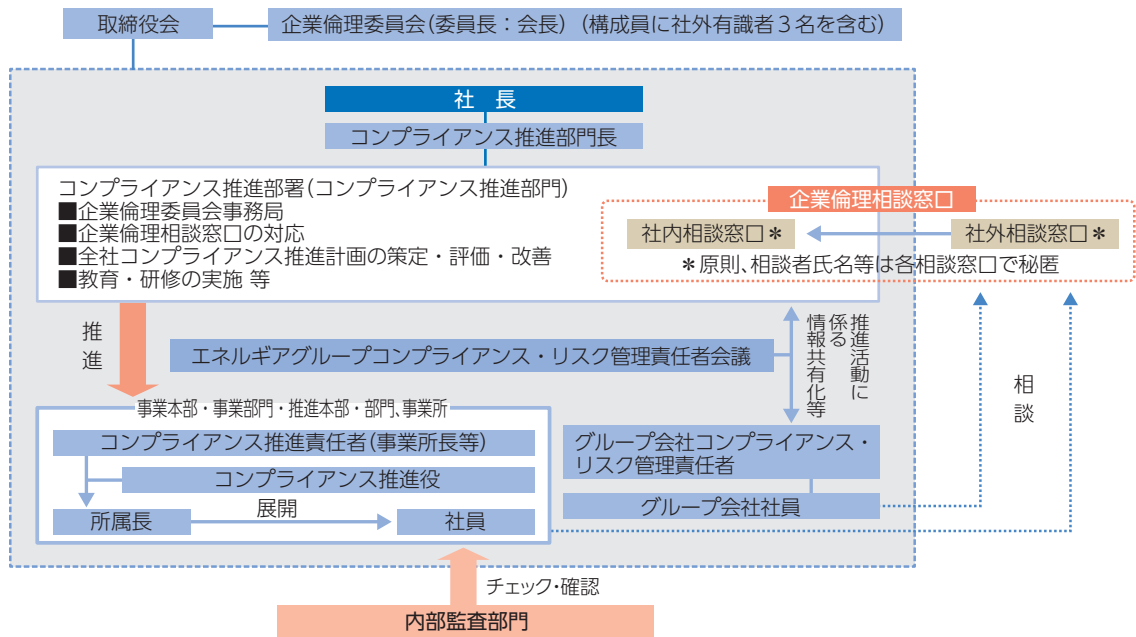
事業継続への取り組み

自然災害に対する事業継続・レジリエンス強化に加え、新型インフルエンザをはじめとする感染症などの大流行時においても電力を安定的にお届けするため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、中国電力と中国電力ネットワークの両社連名で、「新型インフルエンザ等対策業務計画」(事業継続計画(BCP))および「新型インフルエンザ等対策規程」を定め、定期的な訓練の実施などにより、対策の充実・強化に取り組んでいます。

コンプライアンス

推進体制

当社では、コンプライアンスの推進について、会長の監督ならびに社長の統括のもと、コンプライアンス推進部門長が総括しており、専任部署であるコンプライアンス推進部門において、全社のコンプライアンス推進計画の策定・評価・改善をはじめ、コンプライアンス研修等の諸施策を実施しています。



コンプライアンス推進責任者、推進役

各事業本部等の長および事業所長が「コンプライアンス推進責任者」として各組織における推進を担うとともに、これを補佐する「コンプライアンス推進役(マネージャー、副所長等)」を配置し、職場研修をはじめとする推進活動を展開しています。

企業倫理相談窓口

内部通報制度として、コンプライアンス推進部門(社内)および法律事務所(社外)に「企業倫理相談窓口」を設置し、その活用を積極的に周知しています。窓口は、当社およびグループ会社等の業務に携わるすべての人から、法令違反等の企業倫理上の事案に関する通報・相談を、メール、電話、郵便など様々な方法で受け付けており、匿名による相談も可能としています。

通報・相談への対応にあたっては、守秘義務を徹底するとともに、相談したことによる相談者の待遇、異動、昇進等に関する不利な取扱いの禁止を徹底しています。

企業倫理委員会

取締役会の諮問機関として、コンプライアンスに関する事項について議論し、必要な提案・意見具申を行っています。広くお客さまや地域社会からの要請に応えるため、客観的立場から公平・公正に議論していただくことを目的に、社外有識者3名を含む委員構成としています。

委員会は、原則として年4回開催し、議事概要を公開しています。

WEB 企業倫理委員会
<https://www.energia.co.jp/corp/active/saisei/rinri/iinkai.html>

エネルギーグループコンプライアンス・リスク管理責任者会議

当社およびグループ会社がコンプライアンス・リスク管理等に係る情報を共有し、グループ全体のコンプライアンス推進、リスク管理体制の充実を図るため、「エネルギーグループコンプライアンス・リスク管理責任者会議」を原則として年2回開催しています。

また、当社はグループ会社に対し、研修・教育等の支援も行っていきます。

コンプライアンス推進の取り組み

経営トップから社員一人ひとりに至るまで、「コンプライアンス最優先」の意識を徹底するため、コンプライアンス研修を実施するとともに、毎年11月を「コンプライアンス強調月間」として設定し、この期間を中心に諸施策を集中的に実施することにより、効果的な意識の高揚を図っています。

また、全社員を対象とした「職場実態・社員意識調査」を2007年度から定期的実施し、調査結果については、研修等のコンプライアンス推進施策の評価・改善につなげるとともに、調査結果を各職場にフィードバックし、より良い職場づくりに向けた対策の検討・実施などに活用しています。

重大なコンプライアンス違反件数*
(2022年度実績)

5件

※中国電力および中国電力ネットワークにおいてプレスリリースを行った件数を指す。

コンプライアンス研修の実施内容(2022年度)

対象者	実施内容
経営層*	社外講師を招き、コンプライアンス推進における組織の責任者としての役割などについて講演会を実施
コンプライアンス推進責任者等	
ライン管理職*	社外講師を招き、ライン管理職として果たすべき役割について話し合い研修を実施
管理職	新任管理職等を対象に、管理職の役割や留意点等について研修を実施
全社員	コンプライアンス事例を題材として、社員や職場としての意識面や行動面等についての話し合いを実施
	事例研修を実施

※グループ企業も対象に含む。

贈収賄・腐敗防止等に向けた取り組み

当社は、国内外を問わず取引先や外国公務員と健全かつ正常な関係を構築するため、企業倫理綱領において「取引先等対応にあたっての行動規範」として贈収賄防止等に関する項目を規定しています。

特に外国人公務員等と接点の機会が多い国際事業部門においては、「海外における贈賄行為」を重要な経営リスクとして認識し、国際事業部門長のトップコミットメントの発信、摘発事案の情報収集や国・関係先のリスク評価、新任者向け教育等を実施しています。

WEB 企業倫理綱領
<https://www.energia.co.jp/corp/active/saisei/pdf/kouryou.pdf>

資材取引に係る企業倫理相談

当社の資材取引(サプライチェーンを含む)において、資材取引における公正性・透明性を欠く行為のほか、製品検査・労務管理・人権などにおける不適切行為など、企業倫理・法令遵守に関する問題等がある(おそれがある)場合に、お取引先さまから相談を受けるための窓口を設置しています。

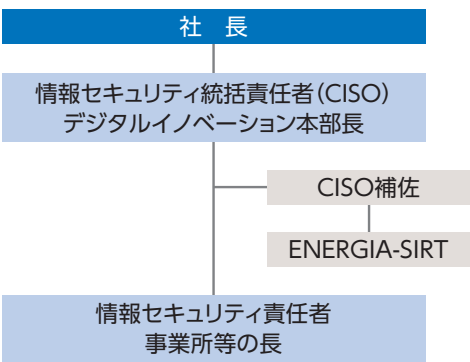
WEB 資材取引に係る企業倫理相談について
https://inquiry.energia.co.jp/webapp/form/22903_xwhb_32/index.do

情報セキュリティ

情報資産を保護することが企業としての重要な責務であるとの認識のもと、巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、各種ルール・管理体制を整備し、情報セキュリティ管理に取り組んでいます。

情報セキュリティ確保に向けた取り組み

当社では、サイバー攻撃による情報漏えいリスク等に対する社員の認識を高めるとともに、情報セキュリティの向上を図るため、各対策に取り組んでいます。

組織的 対策	<ul style="list-style-type: none"> 社長の下に、情報セキュリティ対策を統括する「情報セキュリティ統括責任者(CISO:Chief Information Security Officer)」を設置 情報セキュリティ管理の推進およびセキュリティ事故対応を行う組織としてENERGIA-SIRT*を設置 *SIRT:Security Incident Response Team (セキュリティ インシデント レスポンス チーム) 各事業所等に、情報セキュリティ管理の推進を統括する「情報セキュリティ責任者」を設置し、本社と連携して諸施策や教育等を実施 
人的対策	<ul style="list-style-type: none"> 全社員を対象とした職場単位の教育を実施 新入社員、新任管理職、情報システム担当者等、対象者の役割に応じた集合教育を実施 等
物理的 対策	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ区画への入退室・施錠管理を徹底等
技術的 対策	<ul style="list-style-type: none"> 侵入防御システム等によるネットワークの監視 パソコンおよび業務システムの利用記録取得 パソコン内の記憶装置(ハードディスク)の暗号化 USBメモリ等へのデータ書き出しの制限 等

重大な情報セキュリティ事故発生件数*
(2022年度実績)

0件

*中国電力および中国電力ネットワークにおいてプレスリリースを行った電子情報に係る事故件数を指す。

個人情報保護

当社では、事業活動を通じてお客さま情報など多くの個人情報保有しています。個人情報保護法などを踏まえ、これらの個人情報を適正に取り扱い、大切に保護していくため、「個人情報保護方針」を策定し、ルール・推進体制を整備するとともに、社員への教育を実施し、適切な管理に取り組んでいます。

推進体制

コンプライアンス推進部門長が「個人情報保護総括責任者」として全社の推進活動を統括するとともに、各事業所等においては、事業所等の長が「個人情報保護責任者」として、その補佐を行う「個人情報保護推進者」や業務箇所の長と連携して、事業所等における個人情報保護の推進を図る体制としています。

個人情報保護の取り組み

ルールの整備

2003年4月に個人情報の管理を含む情報管理全般の基本的事項を定めた「情報管理基本方針」を策定し、適切な情報管理の徹底を図ってきました。2005年4月には、個人情報保護法を受け、「個人情報保護方針」を策定し、更に2016年1月には、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を受けて、同方針を改定するとともに、個人情報保護規程類を整備しています。

個人情報保護研修

毎年、全社員を対象とした個人情報保護研修を実施しており、個人情報保護に関する学習を通して、社員一人ひとりに「お客さまから大切な個人情報をお預かりしている」という意識の浸透を図っています。

点検・内部監査

個人情報の漏えい・紛失を防止するため、各業務箇所の長が定期的に自職場の管理状況を点検するとともに、内部監査部門が個人情報保護推進体制の有効性について内部監査を行っています。

重大な個人情報漏えい・紛失発生件数*
(2022年度実績)

4件

*中国電力および中国電力ネットワークにおいてプレスリリースを行った件数を指す。